

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第66期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	日本ユニシス株式会社
【英訳名】	Nihon Unisys, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 粉井 勝人
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03(5546)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 原 和弘
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03(5546)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 原 和弘
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区中之島三丁目3番23号)
	中部支社 (名古屋市中区栄一丁目3番3号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	百万円	317,486	307,455	337,759	310,127	271,084
経常利益	百万円	4,870	6,646	19,265	15,116	6,918
当期純利益 又は当期純損失()	百万円	1,889	3,433	2,546	8,819	3,626
純資産額	百万円	80,850	87,018	86,341	75,464	76,927
総資産額	百万円	243,931	237,861	258,457	233,546	218,066
1株当たり純資産額	円	857.54	897.36	885.88	771.94	787.12
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	円	17.77	35.97	26.54	91.96	37.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	17.71	35.75	26.47		
自己資本比率	%	33.1	36.2	32.9	31.7	34.6
自己資本利益率	%	2.1	4.1	3.0	11.1	4.9
株価収益率	倍	102.4	47.1	43.9		16.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,977	8,813	18,591	46,299	14,500
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,303	32,270	29,103	20,247	14,700
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,169	15,856	8,814	11,599	10,370
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	30,827	23,225	21,603	36,046	25,461
従業員数	人	8,508	8,527	9,512	9,639	9,670

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成21年3月期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、平成22年3月期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第62期 平成18年3月	第63期 平成19年3月	第64期 平成20年3月	第65期 平成21年3月	第66期 平成22年3月
売上高	百万円	250,230	241,133	227,064	205,209	179,054
経常利益 又は経常損失()	百万円	1,195	5,040	13,606	11,195	7,249
当期純利益 又は当期純損失()	百万円	674	3,603	3,071	9,229	6,373
資本金	百万円	5,483	5,483	5,483	5,483	5,483
発行済株式総数	千株	109,663	109,663	109,663	109,663	109,663
純資産額	百万円	69,655	74,843	74,650	63,708	67,839
総資産額	百万円	219,807	220,174	217,914	194,589	183,419
1株当たり純資産額	円	738.87	779.16	775.67	657.97	699.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	7.50 (3.75)	7.50 (3.75)	12.00 (6.00)	15.00 (7.50)	10.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 ()	円	6.61	37.75	32.02	96.24	66.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		37.52	31.93		
自己資本比率	%	31.7	34.0	34.1	32.4	36.6
自己資本利益率	%	0.9	5.0	4.1	13.4	9.8
株価収益率	倍		44.9	36.4		9.4
配当性向	%		19.9	37.5		15.0
従業員数	人	1,902	2,002	4,386	4,455	4,455

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第62期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第65期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第66期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第63期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

昭和33年 3月29日	スペリー・コーポレーション(昭和61年9月バロース・コーポレーションと合併し、同年11月「ユニシス・コーポレーション」として新発足)と第一物産株式会社(現 三井物産株式会社)との協定に基づき日本レミントン・ユニバック株式会社として設立。(資本金 7,000万円)
昭和33年 4月 1日	スペリー・コーポレーション ユニバック事業部の日本総代理店として業務開始。
昭和34年 9月 2日	スペリー・コーポレーションの資本参加を受ける。
昭和43年 4月 1日	日本ユニバック株式会社に商号を変更。
昭和44年 4月 1日	株式会社日本ユニバック総合研究所発足。
昭和45年 4月 1日	本店を東京都港区に移転。
昭和45年 6月30日	株式額面変更のため東京都港区所在の日本ユニバック株式会社(旧称株式会社重松商会、昭和26年4月2日設立)に吸収合併。
昭和45年 9月28日	伊豆エグゼクティブ・センターを伊東市に開設。
昭和45年10月 1日	東京証券取引所に上場。
昭和48年 4月 1日	日本ユニバック・サプライ株式会社(現 日本ユニシス・サプライ株式会社)発足。
昭和58年 7月 1日	株式会社日本ユニバック総合研究所を改組して日本ユニバック情報システム株式会社(昭和63年4月1日 日本ユニシス情報システム株式会社に商号変更)とし、同社にOA関連システム、コンピュータ・グラフィックス関連システムに関する営業を譲渡。
昭和60年12月 2日	日本ユニバック・ソフト・エンジニアリング株式会社(昭和63年4月1日 日本ユニシス・ソフトウェア株式会社に商号変更)を設立。
昭和63年 4月 1日	バロース株式会社を吸収合併し、日本ユニシス株式会社に商号を変更。 日本ユニシス情報システム株式会社より、コンピュータ・グラフィックス事業部門の営業を譲受。
昭和63年 7月 1日	日本ユニシス情報システム株式会社より、OA関連事業部門の営業を譲受。
平成元年 4月17日	東京都江東区に東京ベイ開発センターを開設。
平成 4年 9月 1日	本社機構を東京都江東区に移転。
平成 5年 7月30日	札幌市に札幌テクノセンターを開設。
平成 9年 3月 4日	ユニアデックス株式会社を設立。(平成9年4月1日営業開始)
平成11年10月 1日	ユニアデックス株式会社へハードウェア保守サービス事業を営業譲渡。
平成14年10月 1日	日本ユニシス・エクセリョーションズ株式会社に統合CAD/CAMシステム「CADCEUS®」と住宅設計システム「DigiD®」に関する販売・サポート部門を営業譲渡。
平成15年 7月 1日	当社システムサービス事業を日本ユニシス・ソフトウェア株式会社へ、当社ソフトウェア・サポートサービス事業をユニアデックス株式会社へ営業譲渡。
平成15年 8月 1日	現在地(東京都江東区豊洲)に登記上の本店を移転。
平成16年10月 1日	日本ユニシス・ソフトウェア株式会社が地域ソフトウェア開発会社6社を吸収合併し、日本ユニシス・ソリューション株式会社に商号を変更。
平成18年 3月15日	ユニシス・コーポレーションが当社株式30,224,900株を売却。
平成18年 7月 1日	ユニアデックス株式会社が日本ユニシス情報システム株式会社を吸収合併。
平成18年 7月31日	ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ株式会社を子会社化。
平成19年 3月 1日	日本ユニシス・ソリューション株式会社の子会社として地域開発会社7社を設立。(平成19年4月1日営業開始)

平成19年 4月 1日 日本ユニシス・ソリューション株式会社が、システムサービス事業を日本ユニシス・ソリューション株式会社の子会社である地域開発会社7社へ事業譲渡。

平成19年 4月2日 USOLホールディングス株式会社を設立。(平成19年4月2日営業開始)
日本ユニシス・ソリューション株式会社が、子会社である地域開発会社7社の全株式をUSOLホールディングス株式会社へ譲渡。

平成19年 6月 7日 株式会社ネットマークスを公開買付けにより子会社化。

平成19年 9月 1日 日本ユニシス・ソリューション株式会社を吸収合併。

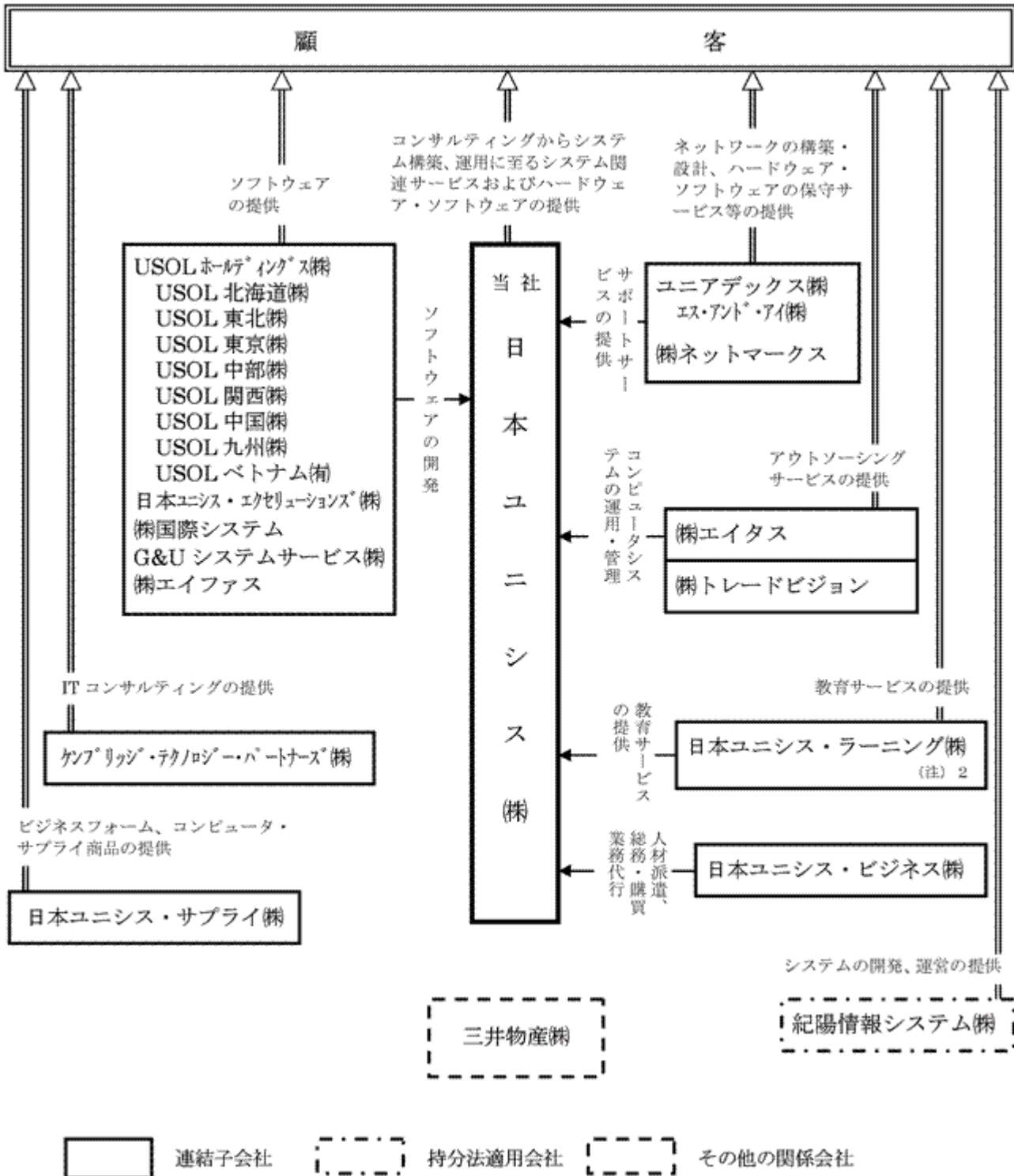
平成21年 3月26日 株式会社エイファスを子会社化。

平成22年 5月 1日 日本ユニシス・ラーニング株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

当社および連結子会社を含む当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種サービスを提供する単一セグメントの事業を行っております。

企業集団の状況を事業系統図で示すと以下のとおりであります。 (平成22年3月31日現在)



(注) 1. ユーエックスビジネス株式会社は株式の売却により連結の範囲から除外いたしました。
 2. 当社は平成22年5月1日付で日本ユニシス・ラーニング株式会社を吸収合併いたしました。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(平成22年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
ユニアデックス(株) (注1、6)	東京都 江東区	750 (百万円)	ネットワーク の構築・設 計、ハード ウェア・ソフ トウェアのサ ポートサービ ス	100.0	兼任7人 転籍2人	有	サポートサービス委託
(株)ネットマークス (注1、2)	東京都 江東区	3,720 (百万円)	ネットワー ク的设计・構 築・運用サー ビス、ソフト ウェア・ハー ドウェアの販 売	78.4 (0.2)	兼任5人 出向1人	有	サポートサービス委託
USOLホール ディングス(株)	東京都 江東区	300 (百万円)	USOLゲ ループのガバ ナンス機能等	100.0	兼任3人	無	
日本ユニシス・エ クセリューシ ョンズ(株)	東京都 新宿区	100 (百万円)	ソフトウェア の開発	100.0	兼任3人 出向1人	有	ソフトウェアの開発委 託
日本ユニシス・サ プライ(株)	東京都 世田谷区	315 (百万円)	ビジネス フォーム、コ ンピュータ・ サプライ商品 の提供	85.0	兼任4人	有	
(株)エイタス	東京都 江東区	50 (百万円)	アウトソーシ ングサービス	100.0	兼任1人 出向1人	無	コンピュータシステム の運用・管理委託
(株)トレードビジ ョン	東京都 江東区	200 (百万円)	アウトソーシ ングサービス	75.0	兼任2人 出向2人	有	
日本ユニシス・ ラーニング(株) (注3)	東京都 江東区	50 (百万円)	教育サービス	100.0	兼任1人 出向1人	無	人材教育業務委託
日本ユニシス・ビ ジネス(株)	東京都 江東区	20 (百万円)	人材派遣、施 設の管理、総 務・購買業務 の代行	100.0	兼任4人	無	施設の管理委託、 総務・購買業務委託
(株)国際システム	沖縄県 那覇市	40 (百万円)	ソフトウェア の開発	68.8	兼任2人 出向2人	無	ソフトウェアの開発委 託
G & Uシステム サービス(株)	大阪府 大阪市	50 (百万円)	ソフトウェア の開発	51.0	兼任3人 出向1人	無	ソフトウェアの開発委 託
USOLベトナム (有)	ベトナム 社会主義 共和国 ハノイ市	2,100 (千米ドル)	ソフトウェア の開発	100.0 (4.8)	出向1人	有	ソフトウェアの開発委 託
ケンブリッジ・テ クノロジー・パー トナーズ(株)	東京都 江東区	10 (百万円)	システムコン サルティング	100.0	兼任3人	無	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
(株)エイファス	東京都 港区	100 (百万円)	ソフトウェア の開発	97.1	兼任2人 出向2人	有	
エス・アンド・アイ(株)	東京都 中央区	490 (百万円)	ネットワーク システムの設 計・構築、関 連製品の販売	82.2 (82.2)	兼任1人	無	
USOL東京(株) 他6社							

- (注) 1. 特定子会社であります。
 2. 有価証券報告書を提出しております。
 3. 当社は平成22年5月1日付で日本ユニシス・ラーニング(株)を吸収合併いたしました。
 4. ユーエックスビジネス(株)は株式の売却により連結の範囲から除外いたしました。
 5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
 6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 51,216百万円

(2) 経常利益 2,683百万円

(3) 当期純利益 1,553百万円

(4) 純資産額 7,517百万円

(5) 総資産額 32,906百万円

(2) 持分法適用関連会社

(平成22年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
紀陽情報システム(株)	和歌山県 和歌山市	80 (百万円)	ソフトウェア の開発	41.2	兼任1人 出向1人	無	

(3) その他の関係会社

(平成22年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
三井物産(株) (注)	東京都 千代田区	341,481 (百万円)	総合商社	31.83	兼任2人 転籍4人	無	

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

職群	従業員数(人)
セールス	1,474
システム・エンジニア	5,416
カスタマー・エンジニア他	1,239
スタッフ	1,541
合計	9,670

- (注) 1. 当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種サービスを提供する単一セグメントの事業を営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。
 2. 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,455	42.2	15.8	8,224,845

- (注) 従業員数は就業人員数であります。
 なお、取締役9人、監査役4人、執行役員19人(取締役兼務者を除く)、理事2人、顧問12人(特別顧問を含む)、休職71人および他社への出向者593人は含まれておりません。
 また、平均年間給与は、無給者を除いて算出しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、日本ユニシス労働組合が組織されており、正常かつ円満な労使関係を維持し、労使協調のもとに諸問題の解決にあっております。

なお、加盟上部団体はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、持ち直し傾向が続くものの、海外景気の下振れ懸念やデフレの影響などのリスク要因を抱え、先行きは依然として厳しい状況が続いております。

情報サービス市場においても、企業の情報システムへの投資意欲は改善の兆しが出てきつつあるものの、依然として「先送り」、「予算削減」、および「投資対効果（ROI）の高い内容への限定」など慎重な姿勢が続いていることから、経営環境の厳しさは継続しております。

このような環境において、日本ユニシスグループは、お客様と価値を共有するという経営コンセプト（U&U[®]：Users&Unisys）のもと、「高成長企業集団への脱皮」という将来ビジョンを掲げ、この実現に向け、基盤事業である「システムインテグレーション事業の強化」とともに、「ICT（Information and Communication Technology）市場での事業領域の拡大」と「企業体質の強化」を重点施策とし、取り組んでまいりました。

まず、「システムインテグレーション事業の強化」については、前期に引き続き、当連結会計年度も継続してサービス品質の向上や不採算案件の減少に取り組んでまいりました。

次に、「ICT市場での事業領域の拡大」については、新設した各事業部門の企画部を中心に、より付加価値の高い新しいビジネスの創出を積極的に行ってまいりました。この例として、利用者認証機能等を備えた充電スタンドの管理と充電スタンドの位置情報・空き情報の提供という二つの基本機能を有する『smart oasis[®]（スマートオアシス）』の市場への投入や、複数自治体との社会実証実験への提供があります。

また、ICTサービス部門と各事業部門が連携し、アウトソーシングやSaaS（Software as a Service）など、サービス利用型事業の拡大にも引き続き注力してまいりました。これらの取り組みの一環として、クラウド型iDC（internet Data Center）基盤の強化やサービスの拡充、「広域行政ICTサービス」戦略に基づく「自治体ICTサービス」や「パブリックICTサービス」の提供等を行っており、多数の引き合いをいただいております。

なお、「広域行政ICTサービス」とは、自治体や新たな公共の担い手をターゲットに、地域・住民の行政サービス向上を目的として展開する新しいサービスで、当社およびパートナー企業が販売する自治体業務システムを低価格で高品質なSaaS型サービスとして提供する「自治体ICTサービス」と、自治体やNPO等が連携して地域の課題を解決するためのソリューションをSaaS型サービスとして提供する「パブリックICTサービス」から構成されております。

以上に加え、インターネットに接続できるパソコンに、専用のUSB型認証キーを挿すだけで、どこからでも企業内Webサービスに安全にアクセスできる『SASTIK[®]（サスティック）サービス』に、電子ファイルのダウンロード機能やクライアントPCの検疫機能を新たに搭載した『SASTIKサービスType-B』の提供も開始いたしました。これにより、お客様企業における社員のワークスタイル多様化に対応するICTインフラの強化とコスト最適化実現が可能となっております。

なお、次世代オープン勘定系システム『BankVision[®]』につきましては、順調に展開しており、地方銀行からのさらなる受注拡大を目指して、今後も販売活動を継続してまいります。

一方、「企業体質の強化」については、スタッフ業務の効率化を図り、スタッフ部門から営業部門へ人材をシフトすることで営業力の増強を図りました。

また、社員一人ひとりが生産性の向上やコスト削減に取り組むことに加え、会社としても事業活動の見直しや、シェアード化の推進を行うことで、業務のさらなる効率化を図っております。

当期の連結業績は、一昨年来の景気後退によるIT投資の抑制の影響が依然として続いており、売上高につきましては2,710億84百万円（前期比12.6%減）となりました。利益面につきましてはコスト削減により販管費を抑制したものの、売上高減少に伴う利益減少により営業利益は71億5百万円（前期比55.3%減）、経常利益は69億18百万円（前期比54.2%減）となりました。当期純損益につきましては、36億26百万円の利益（前期は88億19百万円の損失）となりました。

売上区分別の業績は、次のとおりであります。

サービス

サービス売上はアウトソーシングが増加したものの、ネットワークインテグレーション、システムサービスが大きく落ち込んだことから前期比304億5百万円減少の2,045億6百万円（前期比12.9%減）となりました。

ソフトウェア

ソフトウェア売上は、一昨年来のIT投資抑制等の影響により案件が減少したことから、前期比40億57百万円減少の281億49百万円（前期比12.6%減）となりました。

ハードウェア

ハードウェア売上は、賃貸収入の減少傾向に加え、ソフトウェア同様にIT投資抑制等による販売案件の減少により、前期比45億78百万円減少の384億29百万円（前期比10.6%減）となりました。

なお、売上構成比は、サービス売上は75.4%（前期75.7%）、ソフトウェア売上は10.4%（前期10.4%）、ハードウェア売上は14.2%（前期13.9%）となりました。

- (注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。
2. SASTIKは、(株)サスライトの登録商標です。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）につきましては、営業活動により得られた資金をアウトソーシング用ソフトウェアの開発等固定資産に対する投資に充当したことに加え、借入金の返済を進めた結果、現金及び現金同等物は期首残高に比べ105億84百万円減少し、期末残高は254億61百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金につきましては、税金等調整前当期純利益54億5百万円（前期は130億24百万円の損失）に加え、非現金支出項目である減価償却費132億9百万円（前期比15億12百万円収入減）、たな卸資産の減少28億25百万円（前期比30億9百万円収入減）等の収入に対し、売上債権の増加39億68百万円（前期比263億85百万円収入減）、仕入債務の減少15億19百万円（前期比82億49百万円支出減）および事業構造改革損失引当金の減少35億52百万円（前期比97億13百万円収入減）等の支出により、145億円の収入（前期比317億99百万円収入減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金につきましては、主に営業用コンピュータ等の有形固定資産の取得による支出43億43百万円（前期比24億48百万円支出減）、アウトソーシング用ソフトウェア開発投資を中心とした無形固定資産の取得による支出109億10百万円（前期比4億86百万円支出減）等により、147億円の支出（前期比55億46百万円支出減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金につきましては、長期借入金の借入による収入58億円(前期比39億75百万円収入増)や社債の発行による収入100億円に対し、短期借入金の純減少額70億28百万円(前期比52億57百万円支出増)、長期借入金の返済による支出153億51百万円(前期比66億1百万円支出増)等を差引きし、103億70百万円の支出(前期比12億29百万円支出減)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前期比(%)
システムサービス(百万円)	77,805	16.6
ソフトウェア(百万円)	15,071	4.3
合計(百万円)	92,877	14.8

- (注) 1. ソフトウェアには、ソフトウェア製品マスター制作までの研究開発費に該当する金額を含んでおります。
 2. システムサービスの金額は、販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
サービス	210,234	3.6	79,760	13.6
ソフトウェア	26,323	1.1	7,344	20.5
ハードウェア	35,131	11.4	8,261	23.1
合計	271,689	4.5	95,367	15.1

- (注) 1. 受注残高は、1年以内売上予定の残高を記載しております。
 2. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前期比(%)
サービス(百万円)	204,506	12.9
ソフトウェア(百万円)	28,149	12.6
ハードウェア(百万円)	38,429	10.6
合計(百万円)	271,084	12.6

- (注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識および当面の対処すべき課題の内容

情報サービス市場における経営環境の厳しさに対応し、事業の拡大と企業体質の強化の両面から施策を継続実施していくことが必須と考えております。

(2) 対処方針および具体的な取組状況等

事業拡大については、ICTサービスの拡販と金融機関向けオープン勘定系システム『BankVision[®]』のマーケット拡大に注力し、競争力を強化してまいります。

ICTサービスの拡販に向けては、ICTサービス部門を中心に各事業部門とも連携し、全ての経営資源を集約してICTサービスを強化してまいります。その一環として、SaaS型サービスを充実させ、必要なものを、必要なときに、必要なだけ利用できるよう、お客様のITコスト削減に役立つサービスを拡充してまいります。また、グループ企業の総合力を結集したワンストップサービスを提供することで、より多くのお客様に安心してご利用いただけるよう、取り組んでまいります。

『BankVision[®]』のマーケット拡大に向けては、さらに多くのお客様に採用いただけるよう、積極的な提案活動を行い、お客様のニーズに合致したサービスの品揃えを強化してまいります。

企業体質の強化については、主要業界ごとに営業部門とシステム部門を一体化することで、お客様の潜在的な課題を的確に把握し、それに応じた提案を高品質、かつスピーディーに行えるよう、取り組んでまいります。また、スタッフ部門から営業部門およびシステム部門へ人材をシフトし、現場力の向上を図るとともに、スタッフ部門においては、今後もシェアード化の推進といった業務改革を推進することで、さらなる低コスト構造の実現に取り組んでまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年5月25日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第118条3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「基本方針」といいます。)を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして当社株式の大規模買付行為への対応策(以下「本プラン」といいます。)を決定し、平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会において本プランの導入につき承認を得ております。

基本方針の内容

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆さまのご意思に委ねられるべきものと考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないものも存在します。当社は、このような不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆さまに長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

ア 成長計画による企業価値向上への取組み

当社は、お客様と価値を共有するという経営コンセプト(U&U[®]: Users& Unisys)に基づき、日本ユニシスグループの総力を結集して「サービスビジネス企業への変革」に取り組んでまいります。そのための基本戦略として「ICT事業の推進強化」、「安定収益型ビジネスの強化」、「企業体質の強化」を掲げております。

「ICT事業の推進強化」については、グループ商材や知財の強化といった施策を実施し、競争力を強化することで、ビジネス機会の最大化を目指します。

「安定収益型ビジネスの強化」については、ビジネスの流れを連鎖させることにより、アウトソーシングやサポートビジネスなど中長期ビジネスの拡大を目指すべく、事業構造の改革を行ってまいります。

「企業体質の強化」については、営業部門とシステム部門の一体型組織により現場力を強化することに加え、業務改革により低コスト構造の実現に取り組んでまいります。

また、株主還元につきましては、当社は、企業価値の増大が最も重要な株主還元であるとの認識のもと、業績に応じ段階的な増配も視野に入れた、安定的、継続的な利益配分を基本方針としております。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定させていただきますが、連結配当性向20%を目指してまいります。

イ コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化による企業価値向上への取組み

当社は、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定、責任の明確化および事業の透明性の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細につきましては、後記「コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照ください。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

ア 本プランの対象となる当社株券等の買付行為

本プランの対象となる当社株券等の買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)とします。

イ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず、提案する大規模買付行為の概要および当該大規模買付者が大規模買付行為に際して大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書を提出していただきます。

当社取締役会は、意向表明書の受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき、当社株主の皆さまの判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)のリストを大規模買付者に交付します。大規模買付者には、当該リストに記載された情報を当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、最長60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当

社全株式の買付の場合)または最長90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。したがって、大規模買付行為は取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は独立の外部専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士その他の専門家)の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆さまに対し代替案を提示することもあります。

ウ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆さまにご判断いただくこととなります。

ただし、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかな場合など、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると当社取締役会が判断したときは、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、例外的に対抗措置をとることがあります。

エ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることがあります。

オ 特別委員会の設置

本プランにおいて、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合であっても、株主共同の利益を守るために適切と考える一定の対抗措置をとるか否かの判断にあたっては、その透明性、客観性、公正性および合理性を担保し、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、当社は取締役会から独立した組織として特別委員会を設置しております。

当社取締役会は、大規模買付の意向表明または大規模買付行為が行われた場合には、特別委員会に対し当該大規模買付行為に関する情報を開示し、当該大規模買付行為への対応に関して諮問するものとします。特別委員会は、大規模買付者からの提案に対し当社取締役会が評価・検討する際や大規模買付行為に対し当社取締役会が適切と考える一定の対抗措置をとるか否かを判断する際等に勧告を行うものとし、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

特別委員会委員は、社外取締役、社外監査役、社外有識者(経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、学識経験者、またはこれらに準ずる者)を対象として3名を選任しております。

カ 本プランの適用開始、有効期間、廃止等

本プランは、平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会においてその導入につきご承認をいただき、有効期間は、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会(平成22年6月開催の当社定時株主総会)の終結の時までとなっております。

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、特別委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

上記、の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、上記、の取組みが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

- 1)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- 2)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- 3)株主意思を反映するものであること
- 4)取締役会の恣意的判断の排除
- 5)本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定
- 6)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(注)平成19年6月23日に開催いたしました当社第63回定時株主総会の決議によりご承認いただき導入いたしました本プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の当社第66回定時株主総会終結の時までとなっております。当社は、平成22年5月10日開催の取締役会において、本プランを継続しないことを決議しており、当該定時株主総会の終結の時をもって本プランは失効いたしました。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において日本ユニシスグループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経済動向および市場環境による影響

日本ユニシスグループが属する情報サービス市場においては、企業の情報システムへの投資が依然として慎重な状況が続いており、経営環境の厳しさは継続しております。こうした市場環境のもと、予想を超える価格競争の激化や技術革新への対応が遅れる等の事態が発生した場合、当社の経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(2) プロジェクト管理に関するリスク

日本ユニシスグループは多数のシステム開発を行っておりますが、競争激化の中で、お客様の要求の高度化、案件の複雑化が進んでおります。このため、開発案件において問題が生じた場合、その修復に想定以上の費用や時間を要し、コストオーバーとなるリスクがあります。日本ユニシスグループでは、プロジェクト管理体制の強化や、システム開発手法の体系化・標準化による生産性の向上、プロジェクト課題早期発見制度である「行灯システム」等の施策の継続により、引き続きコストオーバーの予防と問題の早期発見に努めております。

(3) 投資判断に関するリスク

日本ユニシスグループは、競争力強化および事業拡大のため、新しい製品・サービスの提供を目的とする多額の投資を行っております。これらの投資に際しては、各専門委員会およびその上位機関である経営会議において事業計画の妥当性等を慎重に検討しておりますが、投資に対する十分なりターンが常に保証されるわけではなく、経営成績に影響を与える可能性もあります。

(4) 情報管理に関するリスク

日本ユニシスグループは事業活動を通じ、日本ユニシスグループ自身の情報はもとより、情報システムの開発、提供にあたり、多くのお客様の秘密情報、お客様が保有する個人情報に接する機会を有しております。そのため情報管理はIT産業に身をおく日本ユニシスグループの最重要課題と認識し、その管理には万全を期しております。しかしながら、万が一の予期せぬ事態による流出に対応するため、一定額までの保険を付保しておりますが、それ以上の多額の対応費用を要したり、社会的信用の失墜により、経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 高度技術者の確保

情報サービス市場における高度技術者の不足は重要な課題となっており、日本ユニシスグループが必要とする高度技術者を確保できない場合、日本ユニシスグループの技術的優位性の確保に影響を与える可能性があります。このため、日本ユニシスグループ内の人材がより高度の資質を身に付けられる環境を整えるべく、積極的に人事関連制度の改定に取り組んでおります。また、従来より、組織という枠を外し、プロジェクト単位で要員を割り当てるシステムを導入し、日本ユニシスグループ内の高度技術者がプロジェクトにより専念できる体制作りに取り組んでおります。さらに人材育成に関しては、研修の強化等に積極的に取り組んでおります。

(6) 知的財産権に関するリスク

日本ユニシスグループは事業を遂行する上で、多くのコンピュータ・プログラムに関する知的財産権を利用しております。このためライセンスの取得、維持が予定どおり行われなかった場合は、日本ユニシスグループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピュータ・プログラムに関する知的財産権に関する訴訟において日本ユニシスグループが当事者となる可能性があり、その結果、費用が発生し、日本ユニシスグループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 重要な仕入先との関係

当社は、ユニシス・コーポレーション製のコンピュータ等の販売に関する日本総代理店であり、日本国内における当該コンピュータ等の輸入販売、保守サービスを行うとともに、ユニシス・コーポレーションより商標使用权の設定および技術情報、技術援助の提供を受けております。ユニシス・コーポレーションとの取引関係はこれまで安定的に推移しておりますが、万が一このような取引関係が継続困難となった場合には、日本ユニシスグループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 為替変動リスク

当社は、ユニシス・コーポレーション製のコンピュータその他海外製品の輸入販売を行っております。このことから、日本ユニシスグループの外貨建仕入高は為替変動の影響を受けることとなるため、為替予約等によるリスクヘッジを行っております。なお、当期において、日本ユニシスグループの外貨建仕入高は、95億65百万円となっております。

(9) 訴訟等に関するリスク

日本ユニシスグループは健全かつ透明なビジネス活動を行うべく、継続的なコンプライアンスの実践に努めておりますが、法令違反等の有無に関わらず、万が一当社および日本ユニシスグループ各社に対して訴訟や法的手続きが行われた場合には、日本ユニシスグループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害等のリスク

地震等の自然災害や伝染病の発生により、日本ユニシスグループの主要な事業所等が壊滅的な損害を被った場合または従業員の多くが被害を受けた場合は、その修復または代替のために巨額な費用を要するとともに、販売等に大きな影響を与えるため、日本ユニシスグループの経営成績に影響を与える可能性があります。このため、それらの事象が発生した場合、または、発生するおそれが生じた場合に備え、日本ユニシスグループでは事業継続活動に取り組んでおります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) ユニシス・コーポレーションとの契約

契約の名称	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
代理店契約	ユニシス・コーポレーション（米国）	昭和62年12月 （平成3年3月および平成17年10月に一部改定）	昭和63年4月より、期間の定めなし	ユニシス製コンピュータの日本における総代理店契約。 主な内容は、以下のとおり。 日本におけるユニシス製コンピュータの輸入販売、保守 技術情報・技術援助の提供および商標使用权の設定

(2) その他の重要な契約

契約の名称	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
吸収合併契約	日本ユニシス・ラーニング（株）	平成22年3月	吸収合併の効力発生日は平成22年5月1日	<ul style="list-style-type: none"> 目的：グループ内の経営資源の集中と組織の効率化を図り、グループ内外に向けた従来の教育研修サービスとICTサービスとの連携を強化するため。 方法：日本ユニシス・ラーニング（株）を消滅会社とし、当社を存続会社とする吸収合併。 引継資産・負債の状況： 流動資産 415百万円 固定資産 13百万円 流動負債 176百万円 固定負債 1百万円 全額出資子会社との合併のため、新株の発行および割当はありません。 この合併による当社の事業内容、資本金の変更はありません。
株式交換契約	（株）ネットマークス	平成22年5月	株式交換の効力発生日は平成22年8月1日	（株）ネットマークスの完全子会社化に関する契約（詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表 (1)連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおり）

6【研究開発活動】

日本ユニシスグループは、お客様と価値を共有するという経営コンセプト（U&U[®]：Users&Unisys）のもと、「高成長企業集団への脱皮」という将来ビジョンを掲げ、その実現に向け、基盤事業である「システムインテグレーション事業の強化」とともに「ICT市場での事業領域の拡大」と「企業体質の強化」を重点施策として取り組んでまいりました。これらの実現のため、当社グループは、積極的な研究開発活動を展開しております。

その中で、「ICT市場での事業領域の拡大」に関しては、より付加価値の高い新しいビジネスの創出や、アウトソーシング、SaaS（Software as a Service）などサービス利用型事業の拡大に注力してまいりました。

当連結会計年度の主な研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 金融分野

- ・東京金融取引所が開設する為替証拠金取引（愛称：くりっく365）向けの取引システムをSaaS型サービス『TRADEBASE[®] for FX』として開発
- ・電子記録債権を記録・流通させる新たな社会インフラとして全国銀行協会が設立する電子債権記録機関「でんさいネット」に参加する金融機関向けシステムの開発

(2) 製造流通分野

- ・自動車産業金型分野に向け、加工効率向上を狙いとして導入が進む新型加工機（高速高精度加工）に対応する新しいCAMシステム、『BuenaMeister[®]』を開発
- ・住宅設計用CADシステム「DigiD[®]」のユーザインタフェースの強化および次世代CADとなるプラットフォームの抜本改良を伴う開発

(3) 社会公共分野

- ・広域行政に取り組む地方自治体に向け、自治体の各種業務システムをSaaS型サービスとして提供するための開発
- ・利用者認証機能等を備えた充電スタンドの管理と充電スタンドの位置情報・空き情報の提供という二つの基本性能を有する『smart oasis[®]』の普及拡大に向けた研究

(4) 業種を横断するソリューション分野

- ・当社が2009年4月に開設した、知的財産を扱う企業や企業の知的財産を扱う人材（知財人材）のためのポータルサイトである『iPowerStation[™]』に、知財人材スキル標準（経済産業省）に準拠した企業向け人材スキル評価・分析機能等を追加
- ・BtoCビジネス（通信販売、ネット通販、店舗小売、旅行業等）の経営層向けの、顧客情報の効果的な評価、分析およびマーケティング戦略立案を支援する診断システム『ListDiag.[®]』を開発
- ・J-SOX対応における企業の内部統制の有効性評価に関するプロセスの自動化、評価データの管理・分析機能の開発

(5) ソリューションを支える基盤技術・サービス他

- ・システム構築における高い品質および信頼性の提供を目的に、当社の長年の企業システム構築を通して蓄積した実績あるアプリケーションフレームワーク・開発標準とシステムインフラストラクチャ層の知的財産を統合させたオープン系システム基盤『AtlasBase[®]』を開発
- ・『AtlasBase[®]』の中核製品として、これまでの.NET開発に関する知的財産を.NETシステム開発の統合フレームワーク製品として統合・発展させた『MIDMOST[®] for .NET Maris[®]』を開発。併せてJava統合アプリケーション開発標準である『MIDMOST[®] for Java[®] EE Maia[®]』の追加機能版を開発

- ・ ICT資産のライフサイクルマネジメント（LCM）サービスについて、グリーンICT対応のため、利用者、組織、地域別の消費エネルギー量やCO2排出量を管理する機能や、PCキッティング作業の自動化支援ツール等の開発
- ・ サービス工学を応用した、サービス生産性を向上させるアプリケーション基盤の研究、開発

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、42億72百万円であります。

- (注) 1. くりっく365は、株式会社東京金融取引所の登録商標であり、同取引所が上場している取引所為替証拠金取引（FX）の愛称として使用するものです。
2. でんさいネットは、社団法人東京銀行協会の登録商標です。
3. Javaは、Oracle Corporationおよびその子会社、関連会社の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

売上高の状況

当連結会計年度の売上高合計は、企業のIT投資に対する姿勢が慎重であり、投資の先送りや予算削減が依然として続いていることから、アウトソーシングを除くサービス、ソフトウェア、およびハードウェア売上が大幅に減少した結果、前期に比べ390億42百万円減少の2,710億84百万円（前期比12.6%減）となりました。

営業利益の状況

当連結会計年度の売上総利益は、アウトソーシングの減価償却費負担の減少により増加したものの、アウトソーシング以外のサービス売上、ソフトウェア売上、およびハードウェア売上が大幅に減少したことから、前期より111億85百万円減少の689億24百万円（前期比14.0%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、コスト削減施策の実施により、人件費で5億73百万円、事務所経費で4億40百万円、スタッフ業務委託費で3億15百万円、研究開発費で2億22百万円減少したこと等により、前期より24億7百万円減少の618億18百万円（前期比3.7%減）となりました。

この結果、営業利益は前期に比べ87億78百万円減少の71億5百万円（前期比55.3%減）となりました。

経常利益の状況

営業外損益は、上場有価証券売却益の増加や為替差益の計上等により、損益（純額）は前期より5億80百万円改善し、1億87百万円の損失となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ81億97百万円減少の69億18百万円（前期比54.2%減）となりました。

当期純利益の状況

特別損益は、減損損失や事業構造改革損失引当金繰入額、投資有価証券評価損等の特別損失が減少したことから、当期純利益は前期に比べ124億46百万円増加の36億26百万円の利益（前期は88億19百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

貸借対照表の状況

当社グループの総資産につきましては、前期末比154億79百万円減少の2,180億66百万円となりました。流動資産につきましては、受取手形及び売掛金が39億63百万円増加したものの、現金及び預金が106億84百万円、仕掛品が24億13百万円減少したことから、流動資産合計では128億95百万円減少いたしました。固定資産につきましては、アウトソーシング用ソフトウェアの増加により無形固定資産が26億18百万円増加したものの、前払年金費用が42億76百万円減少したこと等により、固定資産合計では、前期末比25億84百万円減少いたしました。

負債につきましては、借入金の返済を進めたこと、事業構造改革損失引当金が減少したこと等により、前期末比169億41百万円減少の1,411億39百万円となりました。

純資産は、前期末比14億62百万円増加し769億27百万円となり、自己資本比率は2.9ポイント増加の34.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しておりますので、ご参照ください。

資金需要の状況

当社グループの運転資金需要につきましては、当社グループのシステムサービスおよびサポートサービスの外注費、販売用のコンピュータおよびソフトウェアの仕入、賃貸およびアウトソーシング用の営業用コンピュータおよびソフトウェアの購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費および営業支援費、研究開発費であります。なお、営業支援費および研究開発費は、営業支援および研究開発に携わるシステムエンジニアの人件費が主要な部分を占めております。これらの運転資金需要には、主に営業活動によるキャッシュ・フローによりその支出をまかなっていく方針であります。

また、資金調達の安定性と機動性を確保するとともに、資金効率の向上を図るため、取引銀行5行と特定融資枠契約（コミットメントライン）を締結しており、この契約に基づく平成22年3月31日現在の借入未実行残高は150億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の主要なものは、アウトソーシング用コンピュータ（機械装置及び運搬具）等44億66百万円ならびにソフトウェア109億18百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地		建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具 (注1)	リース 資産	その他 (注2)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万 円)	面積 (内賃借 分) (㎡)	帳簿価額 (百万 円)	帳簿価額 (百万 円)	帳簿価額 (百万 円)	帳簿価額 (百万 円)	
本社 (東京都江東区)	事務所	-	-	48,329 (48,329)	1,012	3,288	37	22,874	3,676
東京ベイ開発センター (東京都江東区)	研究開発 施設	-	-	8,828 (8,828)	130	本社に 含む	本社に 含む	本社に 含む	本社に 含む
伊豆エグゼクティブセン ター他 (静岡県伊東市他)	研修所	50,530	167	4,018 (310)	346	本社に 含む	本社に 含む	本社に 含む	本社に 含む
東京ダイヤビル他10ヶ所 (東京都中央区他)	事務所他	42	14	4,242 (3,782)	164	本社に 含む	本社に 含む	本社に 含む	本社に 含む
関西支社 (大阪市北区)	事務所	-	-	3,731 (3,731)	116	1,015	-	103	395
中部支社 (名古屋市中区)	事務所	-	-	3,599 (3,599)	25	180	-	16	181
九州支社 (福岡市博多区)	事務所	-	-	2,526 (2,526)	28	292	-	10	68
札幌テクノセンター (札幌市厚別区)	研究開発 施設	12,259	420	7,068 -	1,297	その他 の事務 所に含 む	-	その他 の事務 所に含 む	その他 の事務 所に含 む
名護市ITセンター (沖縄県名護市)	バックアッ プセンター	-	-	1,443 (1,443)	50	その他 の事務 所に含 む	-	その他 の事務 所に含 む	その他 の事務 所に含 む
その他の事務所 6支店3事務所1営業所	事務所	-	-	2,453 (2,453)	29	3,722	-	105	135
その他 (三重県志摩郡阿児町他)	福利厚生 施設他	5,722	31	- -	-	-	-	-	-

(注)1. 機械装置及び運搬具は、アウトソーシング用コンピュータであります。

2. その他の主なものは、ソフトウェアであります。

3. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

なお、建物の一部について賃借しており、年間賃借料は3,736百万円であります。

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	土地		建物及び構築物		機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他 (注1)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万 円)	面積 (内賃借 分) (㎡)	帳簿価額 (百万 円)				
ユニアデック クス(株)	本社 (東京都 江東区)	事務所	-	-	32,737 (32,737)	55	0	352	469	1,839
"	関西支店他 (大阪市 北区他)	事務所	-	-	13,406 (13,406)	9	0	33	4	726
(株)ネット マークス	本社 (東京都 江東区)	事務所	-	-	2,320 (2,320)	16	-	379	792	218
"	西日本支社 他 (大阪市 中央区他)	事務所	-	-	6,651 (6,651)	31	-	-	907	340
日本ユニシ ス・サブ ライ(株)	本社 (東京都 世田谷区)	事務所	2,419	12	4,418 -	64	0	5	37	97
"	栃木工場 (栃木県 下野市)	工場	14,579	201	9,304 -	509	120	91	41	58
"	関西営業所 他 (大阪市 北区他)	事務所	-	-	254 (254)	-	-	-	-	14
その他の子 会社18社		事務所	-	-	22,053 (22,053)	66	-	43	1,875	1,756

(注) 1. その他には、ソフトウェアを含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

なお、建物の一部について賃借しており、年間賃借料は3,270百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、計画している設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	設備の内容	平成22年度予算額 (百万円)	着手及び完了 予定年月	増加能力 (百万円/月)
日本ユニシス(株)	営業用コンピュータ	4,100	平成22年度中	170
	器具備品	300	平成22年度中	
	その他	8,600	平成22年度中	
合計		13,000		

- (注) 1. 営業用コンピュータは、アウトソーシング用コンピュータであります。
 2. その他には、ソフトウェアを含んでおります。
 3. 設備投資の資金手当については、すべて自己資金を充当する予定であります。
 4. 増加能力は売上高で表示しております。
 5. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の拡充、改修、除却、売却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,663,524	109,663,524	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	109,663,524	109,663,524		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,993	2,993
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	299,300	299,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 962(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 962 資本組入額 481	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(注2) 新株予約権の割当を受けた者が、次表に掲げる各期間において権利行使が可能な新株予約権数の上限は、それぞれ次表のとおりとする。なお、新株予約権1個を最低行使単位とする。

期間	権利行使可能な新株予約権数の上限
平成17年7月1日から 平成18年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数の2分の1まで(小数点第1位以下は切り上げ)。ただし、当該上限個数が10個未満のときは10個まで。
平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数のすべて。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成15年6月26日開催の定時株主総会および平成15年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注3)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、新株予約権に係る義務を株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させることができるものとする。この場合、承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込をすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,746	3,746
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	374,600	374,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 952(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 952 資本組入額 476	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、譲渡先が当社である場合を除き、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2) 新株予約権の割当を受けた者が、次表に掲げる各期間において権利行使が可能な新株予約権数の上限は、それぞれ次表のとおりとする。

期間	権利行使可能な新株予約権数の上限
平成18年7月1日から 平成19年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数の2分の1まで(小数点第1位以下は切り上げ)。ただし、当該上限個数が10個未満のときは10個まで。
平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	割当を受けた新株予約権数のすべて。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成16年6月25日開催の定時株主総会および平成16年7月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注3) 新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を消却する場合を除き、新株予約権に係る義務を株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させることができるものとする。この場合、承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込をすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

平成17年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,131	7,131
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	713,100	713,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,763(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,763 資本組入額 882	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、譲渡先が当社である場合を除き、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2) 新株予約権の割当を受けた者のうち、平成17年11月22日開催の取締役会において定めた当社および当社連結子会社の取締役、執行役員および従業員については、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,083円(上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成17年6月23日開催の定時株主総会および平成17年11月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注3)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を消却する場合を除き、新株予約権に係る義務を株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させることができるものとする。この場合、承継後の新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込をすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月22日定時株主総会決議

取締役に対する付与分

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	222	222
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,200	22,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,434(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,954(注2) 資本組入額 1,477	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額2,434円にストック・オプションの公正な評価単価520円を合算したものである。

(注3) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,876円(上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社取締役の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成18年6月22日開催の定時株主総会および平成18年9月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注4)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を無償で取得する場合を除き、当該新株予約権は消滅し、完全親会社となる株式会社の新株予約権を交付させることができるものとする。この場合、交付する新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込みをなすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

取締役以外の対象者に対する付与分

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,841	4,841
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	484,100	484,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,434(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,954(注2) 資本組入額 1,477	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額2,434円にストック・オプションの公正な評価単価520円を合算したものの、

(注3) 新株予約権の割当を受けた者のうち、平成18年9月22日開催の取締役会において定めた当社の取締役を兼務しない執行役員、従業員および当社連結子会社の常勤取締役、執行役員、従業員については、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,876円(上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成18年6月22日開催の定時株主総会および平成18年9月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(注4)新株予約権の発行日以降、当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたことにより、当社が新株予約権を無償で取得する場合を除き、当該新株予約権は消滅し、完全親会社となる株式会社の新株予約権を交付させることができるものとする。この場合、交付する新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数については、交換比率または移転比率に応じて調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。また、権利行使に際して払込みをなすべき金額、権利行使期間、その他新株予約権の行使の条件についても、必要最小限かつ合理的に可能な範囲で調整を行うものとする。

平成19年6月28日定時株主総会決議

取締役に対する付与分

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	562	562
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,200	56,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,712(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,108(注2) 資本組入額 1,054	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額1,712円にストック・オプションの公正な評価単価396円を合算しております。

(注3) 新株予約権の割当てを受けた取締役は、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,023円(上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた取締役は、新株予約権行使申請日においても、当社取締役の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成19年6月28日開催の定時株主総会および平成19年10月2日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(注4)組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率等の内容に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を付与するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

当社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

取締役以外の対象者に対する付与分

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,744	6,744
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	674,400	674,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,712(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,108(注2) 資本組入額 1,054	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額1,712円にストック・オプションの公正な評価単価396円を合算したものの。

(注3) 新株予約権の割当てを受けた者のうち、平成19年10月2日開催の取締役会において定めた当社の取締役を兼務しない執行役員、従業員および当社連結子会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員、従業員については、新株予約権行使申請日の前月末の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)が、2,023円(上記(注1)に定める払込金額が調整された場合には、払込金額の調整方法と同一の方法で当該価格を調整する)以上となった場合に限り、権利を行使することができる。

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使申請日においても、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍、役員就任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後1年間(権利行使期間内に限る)相続人は権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、権利の再相続は認めない。

この他の条件は、平成19年6月28日開催の定時株主総会および平成19年10月2日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(注4)組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率等の内容に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を付与するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

当社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成20年6月27日定時株主総会決議

取締役以外の対象者に対する付与分

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,741	4,741
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	474,100	474,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,791(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,188(注2) 資本組入額 1,094	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合等を除く。)は、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額1,791円にストック・オプションの公正な評価単価397円を合算したものである。

(注3) 新株予約権者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

新株予約権者のうち、当社の取締役を兼務しない執行役員および一定以上の資格の従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および一定以上の資格の従業員については、平成20年5月12日公表の決算短信に記載の平成21年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益（当該当期純利益が上方修正された場合は修正後の数値）が達成された場合に限り、新株予約権を行使することができる。なお、上記業績の未達が発見されたため、前述の該当者分については、失効している。

(注4)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

平成21年6月26日定時株主総会決議

取締役に対する付与分

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	496	496
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,600	49,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 864(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,079(注2) 資本組入額 540	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行または時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合等を除く。）は、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2) 発行価格は、行使時の払込金額864円にストック・オプションの公正な評価単価215円を合算したものを、

(注3) 新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、新株予約権行使請求日において、当社取締役の地位にあることを要す。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、平成21年5月11日公表の決算短信に記載の平成22年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益（当該当期純利益が四半期決算開示時点で上方修正された場合は修正後の数値）が達成された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(注4) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

取締役以外の対象者に対する付与分

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,385	9,385
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	938,500	938,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 864(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,079(注2) 資本組入額 540	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行または時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合等を除く。)は、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(注2)発行価格は、行使時の払込金額864円にストック・オプションの公正な評価単価215円を合算したものの。

(注3) 新株予約権者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

新株予約権者のうち、当社の取締役を兼務しない執行役員および一定以上の資格の従業員ならびに当社連結子会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員および一定以上の資格の従業員については、平成21年5月11日公表の決算短信に記載の平成22年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益(当該当期純利益が四半期決算開示時点で上方修正された場合は修正後の数値)が達成された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(注4)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和63年6月30日	35,972	109,663	1,798	5,483	12,066	15,281

(注) パロース株式会社との合併による増加で、合併比率は33対1であります。(パロース株式会社の株式の額面が1万円であったため、当社株式の額面50円(当時)に換算するとパロース株式6.06株に対し、当社株式1株の割合となっております。)

(6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	60	56	152	145	10	12,181	12,605	
所有株式数 (単元)	3	293,963	18,854	355,785	138,189	31	289,563	1,096,388	24,724
所有株式数 の割合(%)	0.00	26.81	1.72	32.45	12.61	0.00	26.41	100.00	

(注) 1. 自己株式13,750,073株は、「個人その他」に137,500単元、「単元未満株式の状況」に73株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	30,524	27.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,142	4.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,985	4.55
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	4,653	4.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,694	2.46
日本ユニシス従業員持株会	東京都江東区豊洲1-1-1	2,571	2.34
全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	1,794	1.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・三 菱電機株式会社口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,271	1.16
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,249	1.14
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託B口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,121	1.02
計		56,007	51.07

(注)1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の他、当社は自己株式13,750,073株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合12.54%)を保有しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)および同(信託B口)の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。

4. 野村アセットマネジメント株式会社から、平成22年1月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年1月16日現在で同社が以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	7,898	7.20
計	-	7,898	7.20

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,750,000 (相互保有株式) 普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,885,800	958,858	
単元未満株式	普通株式 24,724		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,663,524		
総株主の議決権		958,858	

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	13,750,000		13,750,000	12.54
(相互保有株式) 紀陽情報システム株式 会社	和歌山県和歌山市中之島2240	3,000		3,000	0.00
計		13,753,000		13,753,000	12.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

定時株主総会において、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社連結子会社の常勤取締役、執行役員、および従業員に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 533人 当社子会社取締役 15人 当社子会社使用人（執行役員） 14人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 513人 当社子会社取締役 27人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 324人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 403人 当社子会社取締役 12人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 276人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社ならびに当社連結子会社の常勤取締役、執行役員、および従業員に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人（執行役員、従業員） 250人 当社子会社取締役 20人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 514人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社使用人（執行役員、従業員） 352人 当社子会社取締役 30人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 250人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社使用人（執行役員、従業員） 395人 当社子会社取締役 23人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 265人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7人 当社使用人（執行役員、従業員） 424人 当社子会社取締役 21人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 256人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	444	313,195
当期間における取得自己株式	25	16,775

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	13,750,073	-	13,750,098	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の増大が最も重要な株主還元であるとの認識のもと、業績に応じた配当を基本方針として、安定的、継続的な利益配分に努めております。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定させていただきますが、連結配当性向20%を目安にしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の利益配分につきましては、当期業績を勘案し、前期比で年間5円減配の1株当たり年間配当金10円（中間期7円50銭、期末2円50銭）とさせていただきます。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年11月2日 取締役会決議	719	7.5
平成22年6月29日 定時株主総会決議	239	2.5

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,828	2,440	1,822	1,732	892
最低(円)	966	1,514	1,031	597	524

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	816	813	739	725	639	635
最低(円)	731	655	661	665	524	530

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

5 【役員 の 状 況】

平成22年6月30日現在

役名 および職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	初井 勝人	昭和18年3月4日生	昭和40年 4月 平成 6年 7月 平成 9年 6月 平成10年 4月 平成12年 4月 平成12年 6月 平成14年 4月 平成14年 6月 平成15年 4月 平成15年 5月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成17年 6月 平成17年 6月	三井物産株式会社入社 同社鉄鉱石部長 同社取締役鉄鋼原料本部長補佐 同社取締役鉄鋼原料本部長 同社取締役米州監督 兼 米国三井物産株式会社社長 同社常務取締役米州監督 兼 米国三井物産株式会社社長 同社専務取締役専務執行役員米州監督 兼 米国三井物産株式会社社長 同社取締役専務執行役員米州監督 兼 米国三井物産株式会社社長 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社代表取締役 当社顧問 当社代表取締役社長（現在）	(注)3	26.6
代表取締役 上席副社長 執行役員	白鳥 恵治	昭和20年5月10日生	昭和44年 7月 平成10年 1月 平成12年 7月 平成13年 6月 平成13年 6月 平成15年 6月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月	三井物産株式会社入社 同社情報産業経理部長 同社機械経理部長 当社顧問 当社代表取締役常務取締役 当社代表取締役常務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役上席副社長執行役員（現在）	(注)3	41.2
代表取締役 副社長 執行役員	福永 努	昭和22年2月4日生	昭和44年 4月 平成 9年 6月 平成11年 4月 平成11年 6月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成15年 6月 平成17年10月 平成19年 4月 平成21年 4月	当社入社 当社総合企画部長 当社マーケティング部担当役員補佐 当社取締役参与 当社執行役員 ユニアデックス株式会社代表取締役社長 当社取締役 当社代表取締役常務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員（現在）	(注)3	5.1
代表取締役 専務執行役員	鈴木 郊二	昭和21年10月25日生	昭和45年 4月 平成 8年 4月 平成12年 4月 平成14年 1月 平成16年 4月 平成17年 6月 平成19年 4月 平成21年 4月	パロース株式会社（昭和63年4月1日を合併 期日として当社と合併）入社 当社I&C営業第二本部長 当社I&C営業本部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役常務執行役員 当社代表取締役専務執行役員（現在）	(注)3	7.4

役名 および職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員	宮崎 俊一	昭和23年2月11日生	昭和45年 4月 平成10年 5月 平成12年10月 平成13年 4月 平成14年 1月 平成14年 4月 平成17年 4月 平成20年 3月 平成20年 6月 平成21年 6月	三井物産株式会社入社 同社情報産業総括部長 同社プラント・プロジェクト本部長補佐 同社電機・プラントプロジェクト本部長補佐 同社生活産業総括部長 同社執行役員生活産業総括部長 同社常務執行役員内部監査部長 同社退任 当社常勤監査役 当社代表取締役専務執行役員(現在)	(注)3	5.4
代表取締役 常務執行役員	松森 正憲	昭和23年10月14日生	昭和46年 4月 平成 7年 4月 平成10年 4月 平成11年 4月 平成11年 6月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成17年 6月	当社入社 当社金融営業第三本部長 当社金融システム営業第二本部長 当社金融部門統括役員補佐 当社取締役参与 当社執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役常務執行役員(現在)	(注)3	2.9
代表取締役 常務執行役員	龍野 隆二	昭和24年2月15日生	昭和47年 4月 平成12年 7月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成19年 4月 平成22年 6月	当社入社 当社営業経理部長 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社常務執行役員 当社代表取締役常務執行役員(現在)	(注)3	2.6
取締役	大前 孝雄	昭和24年12月18日生	昭和48年 4月 平成12年 5月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成21年 6月	三井物産株式会社入社 ブラジル三井物産株式会社社長 兼 米州監督付 三井物産株式会社執行役員 ブラジル三井物産株式会社社長 兼 米州監督付 三井物産株式会社常務執行役員 ブラジル三井物産株式会社社長 兼 米州監督付 三井物産株式会社常務執行役員プロジェクト 本部長 同社専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	名倉 修治	昭和26年5月4日生	昭和51年 4月 平成14年11月 平成17年 3月 平成19年 2月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成21年 6月 平成22年 4月	三井物産株式会社入社 同社鉄鉱石部長 同社業務統括部長 同社事業管理部長 同社執行役員事業管理部長 同社執行役員情報産業本部長 当社取締役(現在) 三井物産株式会社常務執行役員情報産業本部長 (現在)	(注)3	-

役名 および職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	野村 博	昭和25年5月9日生	昭和48年 4月 当社入社 平成 9年 4月 当社法務部文書室長 平成10年 4月 当社法務部法務室長 平成12年 4月 当社法務部審査室長 平成14年 4月 当社法務部長 平成20年 4月 当社法務部担当役員補佐 平成20年 6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	2.5
常勤監査役	池 英 治	昭和26年1月23日生	昭和48年 4月 三井物産株式会社入社 平成14年10月 三井物産アジア投資会社社長 平成17年 2月 三井物産株式会社プロジェクトマネジメント部長 平成18年 4月 欧州三井物産株式会社チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成19年 4月 三井物産株式会社理事 欧州三井物産株式会社チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成20年 4月 三井物産株式会社理事 欧州・中東・アフリカ本部チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 兼 欧州三井物産株式会社チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成21年 6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	0.3
常勤監査役	高岡 淳	昭和30年6月28日生	昭和53年 4月 農林中央金庫入庫 平成10年 4月 同金庫盛岡支店長 平成12年 1月 同金庫国際審査部副部長兼審査役 平成14年 1月 同金庫営業統括部営業企画室長兼副部長 平成14年 2月 同金庫経営対策班副班長兼営業統括部 平成14年 4月 同金庫経営対策班班長 平成14年 6月 同金庫経営対策班部長 平成15年 6月 同金庫証券業務部長 平成16年 7月 同金庫大阪支店副支店長 平成17年 6月 同金庫JAバンク統括部長 平成19年 6月 同金庫常務理事 平成22年 6月 当社常勤監査役(現在)	(注)6	-
監査役	清塚 勝久	昭和17年8月26日生	昭和45年 4月 弁護士登録 昭和60年 9月 清塚勝久法律事務所(現東京霞ヶ関法律事務所)開所 平成 3年 4月 当社顧問弁護士(現在) 平成14年 6月 当社監査役(現在)	(注)5	-
計					94.0

- (注)1. 取締役 大前孝雄、名倉修治の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 池 英治、高岡 淳、清塚勝久の3氏は、社外監査役であります。
3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

7. 当社では、取締役会機能の強化と業務執行の効率化を図るため執行役員制を導入しております。

次の取締役は執行役員を兼務しております。

代表取締役社長	初井 勝人
代表取締役上席副社長執行役員	白鳥 恵治
代表取締役副社長執行役員	福永 努
代表取締役専務執行役員	鈴木 郊二
代表取締役専務執行役員	宮崎 俊一
代表取締役常務執行役員	松森 正憲
代表取締役常務執行役員	龍野 隆二

その他の執行役員は次のとおりであります。

専務執行役員	角 泰志
上席常務執行役員	平岡 昭良
常務執行役員	原田 陽一
常務執行役員	澤田 啓
常務執行役員	井上 茂
常務執行役員	清川 幸三
常務執行役員	高橋 修
常務執行役員	太田 保明
常務執行役員	秋山 眞
常務執行役員	岡部 長栄
常務執行役員	黒川 茂
常務執行役員	小川 豊
常務執行役員	篠原 雅
常務執行役員	入部 泰
執行役員	田崎 稔
執行役員	松浦 光男
執行役員	伊地知吉徳
執行役員	山田 正志
執行役員	向井 丞

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

日本ユニシスグループは、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定、責任の明確化および事業の透明性の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

日本ユニシスグループが良き企業市民として社会の持続的発展に貢献していくための行動規範である「日本ユニシスグループ企業行動憲章」では、コーポレート・ガバナンスに関して次のように定めております。

<コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化・充実>

日本ユニシスグループは、継続的に企業価値を高めていくために、内部統制等の体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めます。

ア．日本ユニシスグループは、グループ全体で倫理性・透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を維持・強化します。

イ．企業情報を適時適切に開示し、経営の透明性を図ります。

ウ．日本ユニシスグループの経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処します。リスクが発生した場合、またはリスクが発生するおそれのある場合には、迅速かつ的確な対応を図ります。

企業統治の体制

ア．現状の企業統治体制を採用する理由

当社では、社外監査役も含めた監査役による監査体制が経営監視に有効と判断し、監査役設置会社制度を採用しております。

取締役会につきましては、変化の激しい業界であることから、業界・社内の状況に精通した社内取締役（7名）を中心とし、そこに、豊富な企業経営経験の活用、客観的・専門的見地からの助言、独立した立場から実効性ある経営監督機関となることが期待できる社外取締役（2名）を選任しております。これにより、より広い視野と客観性を併せ持った意思決定と、より実効性の高い職務執行の監督が実現できると考え、現在の体制を採用しております。

イ．現状の体制の概要

各機関における運営、機能及び活動状況は以下の通りです。

取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む取締役9名で構成され、原則として毎月開催しております。取締役会では、会社の重要事項等の決定および重要な報告がなされております。

また、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

業務執行体制

a 執行役員制度

当社は経営管理組織整備の一環として執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を積極的に進めております。

b 経営会議

業務執行の重要事項を協議、決定する機関として代表取締役により構成される経営会議を設置し、迅速かつ効率的な意思決定を行っております。

c 各種委員会

取締役の職務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議するために、各種委員会（開発投資委員会、案件審査委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、総合セキュリティ委員会、環境推進委員会、CSR委員会等）を設置しております。

d 稟議制度

一段組織長の権限を越える案件については、関連コーポレートスタッフ部長の専門的意見を反映させた上で、担当役員または代表取締役の合議により決裁する制度を構築、運営しております。

監査体制

a 監査役監査の状況

監査役は4名で、そのうち3名は常勤監査役（うち社外監査役2名）として常時執務しております。各監査役は監査役会で策定された監査役監査基準、監査方針、監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、業務や財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監視しております。

また、監査役は、主要な関係会社の往査ならびにグループ会社の監査役との日頃の連携を通して、グループ会社管理の状況の監査およびグループ監査の質的向上を図っております。

なお、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるよう、監査役室を設置し、監査役の職務遂行を補助しております。監査役室の要員の人事については、取締役からの独立性を確保するため、担当取締役が監査役会の同意を得たうえ決定しております。

なお、常勤監査役 池 英治は、欧州三井物産㈱チーフ・ファイナンシャル・オフィサー等の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、常勤監査役 高岡 淳は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

b 会計監査の状況

会計監査は有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小島洋太郎、樋口義行および轟一成であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております（なお、上記3名の継続監査年数は7年以内であります）。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。また、監査法人との人的、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。なお、重要な子会社につきましては、個別に有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

c 内部監査の状況

日本ユニシスグループの内部監査体制は、当社社内組織として総員29名で構成されており、グループ全体の内部統制の適切性や有効性を監査しております。その監査結果は、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言とともに経営トップマネジメントに報告され、その改善・是正結果については、内部監査部にて確認しております。また、監査結果を含む監査情報は、改善のスピードアップと横展開を図るため、組織長に公開されるとともに、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにも開示しております。

ウ．内部統制システムの整備の状況

コンプライアンス体制

a 日本ユニシスグループはコンプライアンスを業務執行の最重要課題と認識し、「日本ユニシスグループ企業行動憲章」および「グループ・コンプライアンス基本規程」を策定し、これに基づき、グループの全役職員は、法令、社会規範および社内規則を遵守し、倫理的な活動を行っております。

- b この実現のため、コンプライアンスを担当する代表取締役と関連コーポレートスタッフ部長等を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、その責任者としての代表取締役であるチーフ・コンプライアンス・オフィサ（CCO）の統括のもと、コンプライアンス・プログラムの推進を図っております。さらに、グループ各社において選任された各社のCCOと連携し、グループ全体でのコンプライアンス・プログラムについても、積極的な展開を図っております。
- c コンプライアンスに関する具体的な行動規範を示した「コンプライアンス・ハンドブック」をグループ各社の全役職員に配布するとともに、全役職員に、コンプライアンス基本方針を遵守し法令等に則った行動をする旨の誓約を求めています。
- d コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、グループ各社の全役職員を対象として、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関するe-ラーニングや研修会の実施等による継続的な教育・普及活動を行っております。
- e グループの役職員が業務を行っていく上でのコンプライアンスに関する報告、相談ルートとして、コミュニケーション・ルートを設定しております。さらに、コンプライアンス委員会事務局への直接の報告・相談ルート（ホットライン）を確立および維持・改善し、コンプライアンス違反による企業信用の失墜など、企業価値を大きく毀損するような重大な事態の発生を未然に防止する仕組みを構築しております。
- f ホットライン利用者（通報者）の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じております。
- g コンプライアンス違反が発生した場合は、経営トップが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行うこととしております。
- h コンプライアンス委員会の活動状況は社長、監査役へ報告されるとともに、内部監査部によりコンプライアンス体制の有効性について監査が行われております。
- i 「適正な財務報告を行うための基本方針」に則り、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを構築しております。

リスク管理体制

- a リスク管理については、社内規程「日本ユニシスのリスク管理システム」に基づき、以下の施策を実施しております。
 - ・各部署は付与された権限の範囲内で、リスクの発生を未然に防止する諸施策を講じるとともに、万一リスクが発生した場合の対策の策定・対処などのリスク管理を行っております。
 - ・全社横断的なリスクやグループ全体のリスクの管理については、リスク管理を担当する役員を委員長とするリスク管理委員会が、グループ経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処しております。
 - ・重大なリスクが発生した場合は、社長（または社長が任命した者）を本部長とする経営レベルのリスク対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を実施しております。
- b 事業継続活動については、事業継続推進組織を設置するとともに組織横断的な検討を加えることにより、被害を最小限に食い止め利害関係者への影響を最小化するための事業継続計画（BCP）を策定し、リスクが発生した場合でも迅速かつ的確に対応を図るための体制「事業継続管理（BCM）」へと結び付けております。
- c グループ全体の損益に重大な影響を与える大規模開発案件に対しては、経営レベルが参加する案件審査委員会により、提案および実行時における案件の審査を行い、重大なリスクを軽減しております。

- d グループ各社の管理下にある重要な情報資産を情報セキュリティの対象とし、総合セキュリティ委員会の設置を行うとともに、グループ情報セキュリティ総合戦略に基づき、情報セキュリティ強化策を策定、実施しております。なお、当社およびグループ会社の協力企業に対しても同様に情報管理の徹底を図っております。
- e リスク管理委員会の活動状況は社長、監査役に報告されるとともに、内部監査部により、リスク管理体制の有効性について監査が行われております。

グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- a 当社ならびにグループ会社の経営効率の向上および経営理念の統一化を図りグループとしての発展を遂げるために、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対し適切な管理を行っております。
- b グループ会社の自律経営を原則としたうえで、グループ会社に対する主管部署を設け、主管部署は以下の諸事項についてグループ会社に対し適切な管理を行っております。
 - ・個々のグループ会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築、維持しております。
 - ・グループ会社の経営者が適切な水準の内部統制を整備、運用するよう求めています。
 - ・グループ会社の重要なリスクの存在を識別し、これに対応するために継続的な統制を組織的に行っております。
- c グループ各社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は取締役会において派遣先会社の代表取締役、業務を担当する取締役および執行役員の職務執行を監督し、監査役は派遣先会社の監査を行うとともに各監査役は連携し、グループ監査の実効性を高めています。
- d 当社またはグループ会社の専門会社が一括してグループ各社の人事業務、経理業務、総務業務等に関する事務作業を代行処理し、日常的に不正・誤謬の発生を防止しております。
- e グループ全体でのコンプライアンス・プログラムについては、グループ各社のCCOが相互連携し、積極的な展開を図るとともに、グループ会社全体の統一したホットライン(内部通報窓口)を設置しております。
- f 当社の内部監査部は、社長の指示に基づきグループ会社全体の業務執行状況の内部監査を行っております。

- エ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係、社外取締役・社外監査役による監督・監査との関係については以下のとおりです。
- ・内部監査部、監査役(社外監査役を含む、以下同じ。)、会計監査人は、三様監査連絡会を開催し、各種意見交換を行っている。また、それぞれ随時意見交換を実施している。
 - ・監査役は、監査役会の定める監査計画に関し、内部監査部と意見交換を実施している。
 - ・監査役は、監査計画および監査結果を社外取締役の出席する取締役会において報告している。なお、取締役会には、内部統制部門(リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等、以下同じ)の責任者が参加している。
 - ・会計監査人は、監査計画に関する説明会および監査に関する報告会を実施し、監査役、内部監査部等に報告、意見聴取を行っている。
 - ・会計監査人による子会社への往査に、監査役が同行する。
 - ・内部監査部は、監査計画の策定時に、監査役より助言を得ている。
 - ・内部監査部の監査計画および監査結果は、社外取締役、監査役の出席する取締役会において報告されている。なお、取締役会には、内部統制部門の責任者が参加している。
 - ・内部監査部が実施する事業部門、支社店、子会社の監査に関する講評会に、監査役が出席し、報告を受けるとともに意見を聴取している。

- ・ 全社横断的なテーマ監査について、監査役は、内部監査部より定期的に監査報告を受けている。
- ・ 内部監査部は、内部統制部門の活動状況を確認し、監査を実施する。
- ・ 内部監査部は、会計監査人の要請に応じ、監査結果を開示している。
- ・ 監査役、社外取締役が参加する取締役会において、内部統制システムの運用状況につき、報告がされ、必要に応じ見直しが行われている。
- ・ リスク管理委員会は、監査役が参加する経営会議において、活動状況を報告している。
- ・ コンプライアンス委員会は、監査役が参加する委員会開催時に、活動計画、活動状況を報告するとともに、意見を聴取している。また、監査役に四半期毎に活動状況を報告している。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

ア．社外取締役・社外監査役と会社との人的関係・資本的关系・取引関係その他利害関係

当社の社外取締役2名は大株主である三井物産㈱の執行役員等であります。また、社外監査役3名のうち池監査役は三井物産㈱の出身者であり、高岡監査役は主要取引先、借入先である農林中央金庫の出身者であります。

当社と三井物産㈱および農林中央金庫の間には営業取引関係があります。また、三井物産㈱は当社の事業の部類に属する取引を行っております。

当社は、清塚監査役が代表を務める東京霞ヶ関法律事務所と顧問契約を締結しております。当社は同事務所に顧問料を支払っておりますが、多額ではありません。

当該社外取締役および社外監査役個人との資本的关系および取引関係はありません。

イ．社外取締役の機能・役割

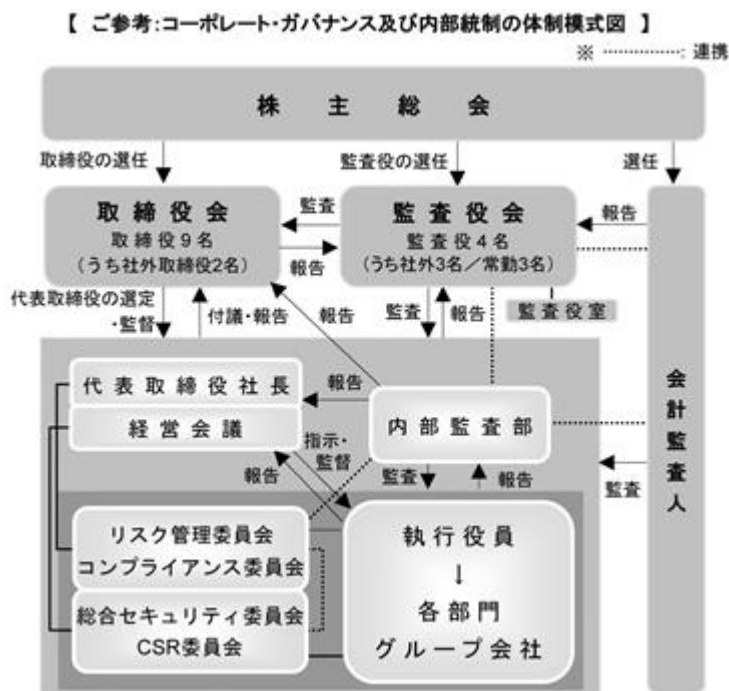
当社は、社外取締役に、グローバルかつ多岐にわたる事業を展開する三井物産株式会社における豊富な企業経営経験を活かすとともに、客観的・専門的見地からの助言を得ること、および独立した立場から実効性ある経営監督機関となることを期待しており、大前取締役、名倉取締役はその人格、識見、経歴等から適任と考えております。

ウ．社外監査役の機能・役割

- ・ 当社は、池監査役に、欧州三井物産株式会社チーフ・ファイナンシャル・オフィサー等の経験で培った、グローバルかつ専門的な財務・会計に関する知見を当社の監査に活かすとともに、多角的な視点に基づく監査や、その一層の充実・強化を図ることを期待しております。
なお、池監査役は既に三井物産株式会社を退職しており、当社の常勤の監査役として、独立した立場から当社のガバナンス向上に専念しております。
- ・ 当社は、高岡監査役に、金融機関で培った識見・実績及び理事としての経験を当社の経営全般の監査に活かすとともに、多角的な視点に基づく監査や、その一層の充実・強化を図ることを期待しております。
なお、高岡監査役は既に農林中央金庫を退職しており、当社の常勤の監査役として、独立した立場から当社のガバナンス向上に専念することとなります。
- ・ 当社は、清塚監査役に、弁護士として長年培った豊富な知識と経験を活かし、客観的かつ公正な立場から経営を監視してもらうことを期待しております。
なお、当社は清塚監査役を、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

エ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役は500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。



役員報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	357	347	10	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28	(注1)	(注1)	1
社外役員	72	72	(注1)	(注1)	8

(注1) 監査役および社外役員は、ストックオプションおよび賞与の支給対象ではありません。

(注2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

イ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

報酬等の額又はその算定方法について、当社は以下の方針を定めています。

a．報酬

取締役の報酬限度額（総額）は、平成5年6月25日開催の第49回定時株主総会において月額350万円以内とご承認いただいております。それぞれの取締役の報酬につきましては、会社業績、世間水準、従業員給与とのバランスを勘案し、職責に見合った報酬を支給しております。

監査役の報酬限度額（総額）は、平成18年6月22日開催の第62回定時株主総会において月額800万円以内とご承認いただいております。それぞれの監査役の報酬につきましては、監査役の協議によって定めております。

b．賞与

取締役賞与は、毎期の業績（連結当期純利益）を踏まえ、支給することとしております。

取締役の報酬・賞与の決定方法については以下のとおりです。
報酬諮問部会において、取締役（非常勤を含む）の報酬および賞与の額に関する審議が行われ、当該部会の答申に基づき、社長が決定します。
なお報酬諮問部会は、代表取締役社長を議長とし、秘書室担当代表取締役、経理担当代表取締役、経営企画担当代表取締役、その他議長が必要と認めた者により構成されており、通常年2回以上開催しております。

取締役および監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規程により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないとする旨定款に定めております。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

98銘柄 11,787百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全日本空輸(株)	16,213,115	4,328	取引関係強化のため
三井不動産(株)	747,000	1,185	取引関係強化のため
(株)ニッセンホールディングス	1,501,342	543	取引関係強化のため
(株)オリエンタルランド	70,000	456	取引関係強化のため
(株)鹿児島銀行	679,000	446	取引関係強化のため
新日本空調(株)	483,386	311	取引関係強化のため
(株)紀陽ホールディングス	2,488,765	308	取引関係強化のため
グンゼ(株)	871,000	300	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	512,690	251	取引関係強化のため
(株)岡三証券グループ	541,701	242	取引関係強化のため
(株)百五銀行	523,799	229	取引関係強化のため
(株)大光銀行	1,054,000	221	取引関係強化のため
(株)山梨中央銀行	416,809	171	取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,679	162	取引関係強化のため
京成電鉄(株)	260,000	147	取引関係強化のため
大日本印刷(株)	107,625	135	取引関係強化のため
(株)ニコン	60,878	124	取引関係強化のため
(株)東邦システムサイエンス	292,500	115	取引関係強化のため
(株)静岡銀行	105,000	85	取引関係強化のため
JBISホールディングス(株)	250,000	79	取引関係強化のため
(株)佐賀銀行	268,000	71	取引関係強化のため
近畿日本鉄道(株)	200,482	58	取引関係強化のため
(株)筑邦銀行	159,000	55	取引関係強化のため

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、取締役会の決議によって自己の株式を取得することにより、経営環境の変化に対応した機動的な経営・財務政策の実現を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当(中間配当)等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68	7	63	2
連結子会社	22	17	55	8
計	90	24	119	10

(注) 会社法に基づく監査業務と金融商品取引法に基づく監査業務に係る監査業務の監査報酬の合計額を記載しております。

その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務情報開示に係る相談業務、財務報告に係る内部統制に対するアドバイザー業務等についての対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務情報開示に係る相談業務等についての対価であります。

監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬額の決定に関しましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表および前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の実施する研修へ参加すること等により、適時情報を入手し、制度改正への対応や今後の動向把握に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,146	25,461
受取手形及び売掛金	66,285	70,249
有価証券	-	30
商品及び製品	6,797	6,424
仕掛品	4,709	2,295
原材料及び貯蔵品	227	187
繰延税金資産	10,389	8,207
前払費用	6,296	5,864
その他	3,318	2,356
貸倒引当金	481	285
流動資産合計	133,687	120,792
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,960	14,734
減価償却累計額	10,395	10,754
建物及び構築物（純額）	4,565	3,980
機械装置及び運搬具	67,586	63,317
減価償却累計額	57,232	54,696
機械装置及び運搬具（純額）	10,354	8,621
土地	848	848
その他	12,686	13,087
減価償却累計額	8,602	9,163
その他（純額）	4,084	3,923
有形固定資産合計	19,852	17,373
無形固定資産		
のれん	3,733	3,517
ソフトウェア	21,472	24,312
その他	69	64
無形固定資産合計	25,275	27,894
投資その他の資産		
投資有価証券	15,505	13,719
繰延税金資産	16,307	18,712
前払年金費用	12,089	7,812
その他	11,463	12,213
貸倒引当金	636	452
投資その他の資産合計	54,729	52,005
固定資産合計	99,858	97,273
資産合計	233,546	218,066

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,927	23,403
短期借入金	12,779	5,700
1年内返済予定の長期借入金	15,033	16,652
コマーシャル・ペーパー	11,000	9,000
未払法人税等	2,350	1,395
未払費用	12,597	10,659
事業構造改革損失引当金	6,161	2,609
その他の引当金	776	1,404
その他	17,650	16,966
流動負債合計	103,275	87,790
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	40,620	29,449
繰延税金負債	1,035	659
退職給付引当金	1,308	1,347
その他の引当金	225	86
負ののれん	54	38
その他	1,561	1,765
固定負債合計	54,805	53,348
負債合計	158,081	141,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,483	5,483
資本剰余金	15,475	15,475
利益剰余金	72,932	75,148
自己株式	19,260	19,260
株主資本合計	74,631	76,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	626	1,365
繰延ヘッジ損益	20	13
為替換算調整勘定	13	-
評価・換算差額等合計	592	1,352
新株予約権	600	790
少数株主持分	825	642
純資産合計	75,464	76,927
負債純資産合計	233,546	218,066

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	310,127	271,084
売上原価	1, 2 230,017	1, 2 202,160
売上総利益	80,109	68,924
販売費及び一般管理費		
販売費	3 7,893	3 7,503
一般管理費	3, 4 56,332	3, 4 54,315
販売費及び一般管理費合計	64,225	61,818
営業利益	15,883	7,105
営業外収益		
受取利息	196	115
受取配当金	307	430
持分法による投資利益	100	113
為替差益	-	210
上場有価証券売却益	0	226
その他	197	260
営業外収益合計	803	1,357
営業外費用		
支払利息	1,255	1,041
和解金	-	340
その他	315	163
営業外費用合計	1,571	1,544
経常利益	15,116	6,918
特別利益		
株式取得代金返還金	5 1,500	-
受取和解金	423	-
投資有価証券売却益	141	6
貸倒引当金戻入額	-	135
新株予約権戻入益	-	65
その他	1	41
特別利益合計	2,065	249
特別損失		
固定資産除売却損	6 67	6 62
減損損失	7 21,585	7 778
事業構造改革損失引当金繰入額	6,161	-
投資有価証券評価損	1,889	31
過年度消費税修正額	-	378
その他	8 501	8 509
特別損失合計	30,206	1,761
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	13,024	5,405
法人税、住民税及び事業税	2,994	1,907
法人税等還付税額	45	28
法人税等調整額	7,103	80
法人税等合計	4,154	1,959
少数株主損失()	50	180
当期純利益又は当期純損失()	8,819	3,626

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,483	5,483
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,483	5,483
資本剰余金		
前期末残高	15,494	15,475
当期変動額		
ストック・オプションの権利行使	18	-
当期変動額合計	18	-
当期末残高	15,475	15,475
利益剰余金		
前期末残高	83,046	72,932
当期変動額		
剰余金の配当	1,294	1,438
当期純利益又は当期純損失()	8,819	3,626
在外連結子会社の機能通貨変更	-	27
当期変動額合計	10,113	2,215
当期末残高	72,932	75,148
自己株式		
前期末残高	19,318	19,260
当期変動額		
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	0	0
自己株式の取得	1	0
ストック・オプションの権利行使	59	-
当期変動額合計	58	0
当期末残高	19,260	19,260
株主資本合計		
前期末残高	84,705	74,631
当期変動額		
剰余金の配当	1,294	1,438
当期純利益又は当期純損失()	8,819	3,626
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	0	0
自己株式の取得	1	0
ストック・オプションの権利行使	40	-
在外連結子会社の機能通貨変更	-	27
当期変動額合計	10,074	2,215
当期末残高	74,631	76,846

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	240	626
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	867	738
当期変動額合計	867	738
当期末残高	626	1,365
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	39	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	7
当期変動額合計	60	7
当期末残高	20	13
為替換算調整勘定		
前期末残高	22	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	13
当期変動額合計	9	13
当期末残高	13	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	224	592
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	816	759
当期変動額合計	816	759
当期末残高	592	1,352
新株予約権		
前期末残高	285	600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	315	189
当期変動額合計	315	189
当期末残高	600	790
少数株主持分		
前期末残高	1,125	825
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	183
当期変動額合計	300	183
当期末残高	825	642

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	86,341	75,464
当期変動額		
剰余金の配当	1,294	1,438
当期純利益又は当期純損失()	8,819	3,626
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0	0
自己株式の取得	1	0
ストック・オプションの権利行使	40	-
在外連結子会社の機能通貨変更	-	27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	801	752
当期変動額合計	10,876	1,462
当期末残高	75,464	76,927

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	13,024	5,405
減価償却費	14,721	13,209
減損損失	21,585	778
のれん償却額	108	215
負ののれん償却額	16	15
投資有価証券売却損益(は益)	141	232
投資有価証券評価損益(は益)	1,889	31
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	38
事業構造改革損失引当金の増減額(は減少)	6,161	3,552
その他の引当金の増減額(は減少)	1,554	109
受取利息及び受取配当金	504	546
支払利息	1,255	1,041
売上債権の増減額(は増加)	22,417	3,968
たな卸資産の増減額(は増加)	5,835	2,825
仕入債務の増減額(は減少)	9,768	1,519
その他	1,783	4,199
小計	50,749	18,022
利息及び配当金の受取額	498	551
利息の支払額	1,249	1,056
法人税等の支払額	3,698	3,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,299	14,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,791	4,343
有形固定資産の売却による収入	294	29
無形固定資産の取得による支出	11,396	10,910
投資有価証券の取得による支出	431	762
投資有価証券の売却による収入	247	1,192
投資有価証券の償還による収入	49	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,156	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	9
その他	62	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,247	14,700

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,770	7,028
長期借入れによる収入	1,825	5,800
長期借入金の返済による支出	8,750	15,351
社債の発行による収入	-	10,000
その他の借入れの返済による支出	113	298
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	1,500	2,000
自己株式の取得による支出	1	0
ストックオプションの行使による収入	40	-
配当金の支払額	1,293	1,436
少数株主への配当金の支払額	36	5
その他	-	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,599	10,370
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,442	10,584
現金及び現金同等物の期首残高	21,603	36,046
現金及び現金同等物の期末残高	36,046	25,461

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社(23社) ユニアデックス(株) USOLホールディングス(株) 日本ユニシス・エクセリューションズ(株) 日本ユニシス・サプライ(株) (株)エイタス (株)トレードビジョン 日本ユニシス・ラーニング(株) 日本ユニシス・ビジネス(株) (株)国際システム G&Uシステムサービス(株) USOLベトナム(有) ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株) USOL北海道(株) USOL東北(株) USOL東京(株) USOL中部(株) USOL関西(株) USOL中国(株) USOL九州(株) ユーエックスビジネス(株) (株)ネットマークス エス・アンド・アイ(株) (株)エイファス (株)ネットマークスは平成20年7月1日付で(株)ネットマークスサポートアンドサービスを吸収合併しております。 (株)エイファスを株式の取得により当連結会計年度より新たに連結子会社に含めております。なお、同株式のみなし取得日を平成21年3月31日としたため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。 平成20年7月16日付けでUSOLベトナムコーポレーションはUSOLベトナム(有)へ社名変更いたしました。 非連結子会社(6社) NULシステムサービス・コーポレーション他 (連結範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結子会社(22社) ユニアデックス(株) USOLホールディングス(株) 日本ユニシス・エクセリューションズ(株) 日本ユニシス・サプライ(株) (株)エイタス (株)トレードビジョン 日本ユニシス・ラーニング(株) 日本ユニシス・ビジネス(株) (株)国際システム G&Uシステムサービス(株) USOLベトナム(有) ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ(株) USOL北海道(株) USOL東北(株) USOL東京(株) USOL中部(株) USOL関西(株) USOL中国(株) USOL九州(株) (株)ネットマークス エス・アンド・アイ(株) (株)エイファス 当社はユーエックスビジネス(株)の全株式を売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。 非連結子会社(8社) NULシステムサービス・コーポレーション他 (連結範囲から除いた理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度				
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用関連会社数(1社) 関連会社名 紀陽情報システム(株) 日本テレコムネットワークシステムズ(株) は、(株)ネットマークスが平成20年10月31日付で全株式をソフトバンクテレコム(株)に譲渡したため、持分法適用の範囲から除外いたしました。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(6社)および関連会社(株)ソフトウェア・ディベロプメント、他10社)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>	<p>持分法適用関連会社数(1社) 関連会社名 紀陽情報システム(株)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(8社)および関連会社(株)ソフトウェア・ディベロプメント、他9社)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。</p>				
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="512 701 842 779"> <thead> <tr> <th data-bbox="512 701 703 728">会社名</th> <th data-bbox="703 701 842 728">決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 728 703 779">(株)エイファス</td> <td data-bbox="703 728 842 779">5月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づいております。</p>	会社名	決算日	(株)エイファス	5月31日	<p>すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>当連結会計年度において、(株)エイファスは、決算日を5月31日から3月31日に変更しております。これにより当連結会計年度における同社の事業年度の月数は、平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月となっております。なお、前連結会計年度の連結決算日において使用した仮決算日後、2ヶ月間(平成21年4月1日から平成21年5月31日まで)の実績は当連結会計年度に反映しております。</p>
会社名	決算日					
(株)エイファス	5月31日					
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>a 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価基準</p> <p>b デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>a 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>b デリバティブ 同左</p>				

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>c たな卸資産</p> <p>販売用コンピュータ 主として移動平均法による原価基準(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>保守サービス用部品他 主として移動平均法による原価基準(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>a 建物及び構築物 定率法によっております。 ただし、連結子会社日本ユニシス・サプライ(株)の一部の工場設備および平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数は6年～50年であります。</p> <p>b 機械装置 営業用コンピュータ(賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ) 営業利用目的に対応し5年で残存価額が零となる方法によっております。</p> <p>c 有形固定資産のその他(リース資産を除く) 定率法によっております。</p> <p>d ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益または数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 なお、見込販売可能期間は原則として3年と見積っております。 自社利用のソフトウェア(リース資産を除く) 見込利用可能期間に基づく定額法によっております。 なお、見込利用可能期間は原則として5年と見積っております。</p>	<p>c たな卸資産</p> <p>販売用コンピュータ 同左</p> <p>保守サービス用部品他 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>a 建物及び構築物 同左</p> <p>b 機械装置 営業用コンピュータ(賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ) 同左</p> <p>c 有形固定資産のその他(リース資産を除く) 同左</p> <p>d ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>自社利用のソフトウェア(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>e リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース契約日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>b 退職給付引当金(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年または10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>c 事業構造改革損失引当金 事業構造改革の実施を検討している地方銀行向けアウトソーシング事業の特定契約案件において、事業の運営・保守に関して将来見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>e リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 同左</p> <p>b 退職給付引当金(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年または10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>c 事業構造改革損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>a ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準</p> <p>ソフトウェアの請負開発契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる当社の原価規模100百万円以上の契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。</p> <p>なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする、アーンド・バリュー法を用いております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる当社の原価規模100百万円以上の契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は1,406百万円増加、営業利益および経常利益はそれぞれ200百万円増加し、税金等調整前当期純損失は200百万円減少しております。</p>	<p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>a ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準</p> <p>ソフトウェアの請負開発契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる当社および一部の連結子会社の原価規模50百万円以上の契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。</p> <p>なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする、アーンド・バリュー法を用いております。</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債、収益および費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>(追加情報) 従来、当社のソフトウェアの請負開発契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる原価規模100百万円以上の契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しておりました。 しかし、当社および一部の連結子会社のプロジェクト管理体制の見直しを行い、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発契約または工事契約から、より規模の小さな案件についても精度の高い進捗管理が可能となっております。したがって、当連結会計年度における進捗部分について成果の確実性が認められる当社および一部の連結子会社の原価規模50百万円以上の契約について工事進行基準を適用しております。 これにより、売上高は642百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は196百万円増加しております。</p> <p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 商品輸入の予定取引に関する為替変動リスクに対して為替予約を、変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをそれぞれヘッジ手段として、ヘッジ取引を行っております。 ヘッジ方針 ヘッジ取引は、ヘッジ対象の範囲内で為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする手段として行い、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p> <p>(8) その他 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間または20年間の定額法により償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、平成20年4月1日以後に契約したリース取引について、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
<p>連結貸借対照表関係</p> <p>(1) 「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」の区分表示</p>	<p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ9,792百万円、7,456百万円、239百万円であります。</p>	
<p>連結損益計算書関係</p> <p>(1) 「持分法による投資利益」の区分表示</p>	<p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「持分法による投資利益」は、42百万円であります。</p>	
<p>連結キャッシュ・フロー計算書関係</p> <p>(1) 「投資有価証券評価損益」の区分表示</p>	<p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めておりました「投資有価証券評価損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損益」は876百万円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
1	非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,234百万円 投資その他の資産「その他」(出資金) 55百万円	非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,367百万円 投資その他の資産「その他」(出資金) 35百万円
2	偶発債務 従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する保証債務 2,080百万円	偶発債務 従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する保証債務 1,669百万円

(連結損益計算書関係)

注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
1	売上原価には、連結財務諸表規則第52条の2に規定されている工事損失引当金の繰入れに相当するものとして、請負開発損失引当金繰入額43百万円を含んでおります。	売上原価には、連結財務諸表規則第52条の2に規定されている工事損失引当金の繰入れに相当するものとして、請負開発損失引当金繰入額857百万円を含んでおります。
2	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 863百万円	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 208百万円
3	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。 <u>販売費</u> 営業支援費 2,224百万円 旅費及び交通費 1,989百万円 広告宣伝費 1,423百万円 <u>一般管理費</u> 従業員給与手当 30,843百万円 退職給付費用 2,080百万円 賃借料 3,016百万円 事務所管理費 2,389百万円 事務機械化費 4,709百万円 研究開発費 4,494百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。 <u>販売費</u> 営業支援費 2,266百万円 旅費及び交通費 1,794百万円 広告宣伝費 1,402百万円 <u>一般管理費</u> 従業員給与手当 29,987百万円 退職給付費用 3,172百万円 賃借料 2,802百万円 事務所管理費 2,189百万円 事務機械化費 4,823百万円 研究開発費 4,272百万円
4	研究開発費の総額を一般管理費に4,494百万円計上しております。	研究開発費の総額を一般管理費に4,272百万円計上しております。
5	(株)ネットマークスの株式公開買付け開始後、過年度決算の修正等による同社の資産価値の減少による株式評価損に対し、住友電気工業㈱から株式取得支払い代金の一部返還を受けたものであります。	
6	固定資産除売却損の内訳の主なものは、建物及び構築物売却損40百万円、器具備品売却損25百万円であります。	固定資産除売却損の内訳の主なものは、建物及び構築物売却損36百万円、器具備品売却損19百万円であります。

注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度																																					
7	<p>減損損失の内訳の主なものは以下のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" data-bbox="225 259 799 409"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市北区、福岡市中央区 他</td> <td>地方銀行向けアウトソーシング用資産</td> <td>機械装置及び運搬具、ソフトウェア他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯及びグルーピング方法</p> <p>アウトソーシング事業については、当連結会計年度に営業損失を計上し、次期見通しにおいても営業損失が見込まれています。当社グループは事業用資産について、原則として契約形態別の売上区分に基づいてグルーピングを行っておりますが、このような環境の中、当事業の主要事業である地方銀行向けアウトソーシング事業に関する事業構造改革の一環として、当該事業用資産の収益性を検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="225 1025 799 1200"> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,619百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>17,854百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,112百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,585百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	大阪市北区、福岡市中央区 他	地方銀行向けアウトソーシング用資産	機械装置及び運搬具、ソフトウェア他	機械装置及び運搬具	1,619百万円	ソフトウェア	17,854百万円	その他	2,112百万円	合計	21,585百万円	<p>減損損失の内訳の主なものは以下のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" data-bbox="831 259 1401 445"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県宇都宮市</td> <td>印刷事業用資産</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具他</td> </tr> <tr> <td>江東区豊洲</td> <td>アプリケーションサービス事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯及びグルーピング方法</p> <p>サービスの提供を目的として当社が保有する固定資産については、「同一の固定資産を利用する契約群」単位によりグルーピングを行っており、賃貸機器事業については、「顧客別」にグルーピングを行っております。また、一部の連結子会社においては、「契約形態別の売上区分」に基づいてグルーピングを行っております。</p> <p>印刷事業用資産およびアプリケーションサービス事業用資産の一部については、減損の兆候が認識されたことから、今後の収益性を検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産の帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="831 1025 1401 1312"> <tbody> <tr> <td>印刷事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>442百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>553百万円</td> </tr> <tr> <td>アプリケーションサービス事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>224百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	栃木県宇都宮市	印刷事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	江東区豊洲	アプリケーションサービス事業用資産	ソフトウェア	印刷事業		建物及び構築物	442百万円	機械装置及び運搬具	75百万円	その他	35百万円	合計	553百万円	アプリケーションサービス事業		ソフトウェア	224百万円
場所	用途	種類																																					
大阪市北区、福岡市中央区 他	地方銀行向けアウトソーシング用資産	機械装置及び運搬具、ソフトウェア他																																					
機械装置及び運搬具	1,619百万円																																						
ソフトウェア	17,854百万円																																						
その他	2,112百万円																																						
合計	21,585百万円																																						
場所	用途	種類																																					
栃木県宇都宮市	印刷事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他																																					
江東区豊洲	アプリケーションサービス事業用資産	ソフトウェア																																					
印刷事業																																							
建物及び構築物	442百万円																																						
機械装置及び運搬具	75百万円																																						
その他	35百万円																																						
合計	553百万円																																						
アプリケーションサービス事業																																							
ソフトウェア	224百万円																																						

注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(4)回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.25%で割引いて算出しております。</p>	<p>(4)回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.6%で割引いて算出しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、当社グループは、事業用固定資産の減損の兆候把握、減損損失の認識および測定に関する資産のグルーピングについて、原則として「契約形態別の売上区分」に基づいて行っていました。しかしながら、アウトソーシング事業についての今後の事業展開を考慮し、当連結会計年度において当社の保有固定資産に関する採算管理の単位を見直した結果、サービスの提供を目的として保有する固定資産については、資産のグルーピング方法を従来の「契約形態別の売上区分」単位から「同一の固定資産を利用する契約群」単位へと変更することにいたしました。また、これと同時に、賃貸機器事業で使用する固定資産についても従来の「契約形態別の売上区分」単位から「顧客別」にグルーピングを行うことに変更しました。</p> <p>なお、これにより税金等調整前等当期純利益は224百万円減少しております。</p>
8	<p>特別損失のその他の内訳の主なものは、ゴルフ会員権評価損60百万円および、貸倒引当金繰入額59百万円であります。</p>	<p>特別損失のその他の内訳の主なものは、出資金評価損36百万円および、会員権評価損21百万円であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	109,663	-	-	109,663
合計	109,663	-	-	109,663
自己株式				
普通株式(注1)(注2)	13,792	1	42	13,750
合計	13,792	1	42	13,750

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少42千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う売却による減少等であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	600
	合計	-	-	-	-	-	600

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	575	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	719	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	719	利益剰余金	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	109,663	-	-	109,663
合計	109,663	-	-	109,663
自己株式				
普通株式(注1)(注2)	13,750	0	0	13,751
合計	13,750	0	0	13,751

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、持分法適用関連会社の持分比率変動により、その保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分が減少したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	790
	合計	-	-	-	-	-	790

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	719	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月2日 取締役会	普通株式	719	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	239	利益剰余金	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 36,146百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 100百万円 現金及び現金同等物 36,046百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 25,461百万円 現金及び現金同等物 25,461百万円

(リース取引関係)
(借主側)

前連結会計年度	当連結会計年度
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 重要性が低下したため、当連結会計年度より注記を省略しております。	
2.オペレーティング・リース取引 重要性が低下したため、当連結会計年度より注記を省略しております。	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 542百万円 1年超 1,121百万円 合計 1,663百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、所要資金については金融機関からの借入金および社債の発行等により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、当社の通常の取引の範囲内において行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は一年以内の支払期日であり、買掛金のうち外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金、コマーシャル・ペーパー、社債は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金の一部は金利変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社は与信管理規程に従い、主として新規顧客について信用状況を把握し与信限度額の設定等を行い、また、債権発生後は債権管理規程に従い、営業管理部門及び審査部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図りリスクを低減すべく、体制を整備し運営しております。連結子会社についても、当社の与信管理規程および債権管理規程に準じた管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券についての市場価格の変動リスクに対しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。外貨建ての買掛金についての為替変動リスクに対しては、為替予約等を利用してヘッジしております。また、一部の長期借入金についての金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、管理規程に従い、財務担当部門が担当役員の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は、関係役員、監査役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各関係会社および各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,461	25,461	-
(2) 受取手形及び売掛金	70,249	70,249	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,756	10,756	-
資産計	106,467	106,467	-
(1) 支払手形及び買掛金	23,403	23,403	-
(2) 短期借入金	5,700	5,700	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	16,652	16,715	63
(4) コマーシャル・ペーパー	9,000	9,000	-
(5) 社債	20,000	20,041	41
(6) 長期借入金	29,449	29,848	399
負債計	104,205	104,710	504
デリバティブ取引(*)	25	25	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに (4) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、および (5) 社債、ならびに (6) 長期借入金

長期借入金および社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式および関連会社株式	1,367
非上場株式	1,328
その他	297

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,461	-	-	-
受取手形及び売掛金	70,249	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	100	-
(2) 債券(その他)	30	-	-	-
(3) その他	-	72	95	-
合計	95,741	72	195	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,510	2,622	1,111
その他	-	-	-
小計	1,510	2,622	1,111
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11,417	9,758	1,659
債券	-	-	-
その他	352	261	90
小計	11,770	10,020	1,750
合計	13,281	12,642	638

2. 当連結会計年度に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度
売却額(百万円)	232
売却益の合計額(百万円)	131

3. 時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度
	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,350
債券	100
その他	180
合計	1,631

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	前連結会計年度		
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
債券	-	-	100
その他	-	50	325
合計	-	50	425

当連結会計年度

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,987	2,703	1,284
その他	-	-	-
小計	3,987	2,703	1,284
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,711	10,250	3,538
債券	30	30	-
その他	28	33	5
小計	6,769	10,314	3,544
合計	10,756	13,017	2,260

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,625百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	781	234	-
(2) 債券	100	-	-
(3) その他	311	-	1
合計	1,192	234	1

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度

(1) 取組方針

当社および一部の連結子会社は、事業活動を行う上での金利リスク、為替リスク等のリスクを効率的に管理する手段として、通常の取引の範囲内においてデリバティブ取引を行っております。

(2) 利用目的および取引の内容

金利関連のデリバティブ取引は、長期的な金利上昇リスクヘッジの目的で金利スワップを利用しております。一方、通貨関連のデリバティブ取引は、製品輸入による買入債務の為替レート変動によるリスクをヘッジするために、為替予約を利用しております。これらのデリバティブ取引には投機目的やトレーディング目的で行っているものではありません。

また、デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

利用している金利スワップは、市場金利の変動によるリスクを有しており、為替予約は、為替相場の変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行、商社であるため、取引相手方の債務不履行による信用リスクは極めて少ないものであります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は一定の社内手続に則り財務担当部門が実行、管理しております。

取引の実行は担当役員の承認に基づき行われており、契約の都度、経理担当部門に報告がなされる等、相互牽制機能が働く報告体制をとっております。

また、日々のポジションおよび時価を把握し、一定のリスクを超えないよう管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度

すべてのデリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	763	-	25
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	798	-	(注3)

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替取引の原則的処理方法によるものは、繰延ヘッジ処理を行っております。

3. 振当処理によるものは、買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	16,325	9,525	(注)

(注) ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、ユニアデックス㈱、USOLホールディングス㈱およびその子会社である地域開発各社7社は、退職金制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）ならびに確定拠出年金制度および退職金前払制度（確定拠出年金制度との選択制）を設けております。

その他の連結子会社は、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、確定給付型の適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付債務	104,745百万円	105,141百万円
年金資産	82,247百万円	92,471百万円
未積立退職給付債務	22,498百万円	12,670百万円
会計基準変更時差異の未処理額	2,084百万円	-
未認識過去勤務債務	6,019百万円	4,805百万円
未認識数理計算上の差異	37,214百万円	23,941百万円
連結貸借対照表計上額純額	10,780百万円	6,465百万円
前払年金費用	12,089百万円	7,812百万円
退職給付引当金	1,308百万円	1,347百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
勤務費用（注1）	2,740百万円	2,611百万円
利息費用	2,097百万円	2,086百万円
期待運用収益	4,164百万円	3,282百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	2,084百万円	2,084百万円
未認識過去勤務債務の費用処理額	1,226百万円	1,213百万円
未認識数理計算上の差異の費用処理額	3,541百万円	6,054百万円
その他（注2）	1,227百万円	1,240百万円
退職給付費用計	6,300百万円	9,581百万円

(注1)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

(注2)「その他」は、確定拠出年金への拠出額、退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額および総合型厚生年金基金の掛金であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	2.0%	同左
期待運用収益率	主として4.0%	同左
過去勤務債務の処理年数	3年または10年（定額均等費用処理）	10年（定額均等費用処理）
数理計算上の差異の処理年数	10年 （発生の翌連結会計年度からの定額均等費用処理）	8年または10年 （発生の翌連結会計年度からの定額均等費用処理）
会計基準変更時差異の処理年数	10年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度

提出会社

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 315 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 533人 当社子会社取締役 15人 当社子会社使用人(執行役員) 14人	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 513人 当社子会社取締役 27人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 324人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 713,100株	普通株式 692,700株
付与日	平成15年9月3日	平成16年9月7日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成15年9月3日～平成17年6月30日	平成16年9月7日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日	平成18年7月1日～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 403人 当社子会社取締役 12人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 276人	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 250人 当社子会社取締役 20人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 514人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 749,000株	普通株式 522,900株
付与日	平成17年12月16日	平成18年11月7日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月16日～平成19年6月30日	平成18年11月7日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日	平成20年7月1日～平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社使用人(執行役員、従業員) 352人 当社子会社取締役 30人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 250人	当社取締役 8人 当社使用人(執行役員、従業員) 395人 当社子会社取締役 23人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 265人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 746,300株	普通株式 963,600株
付与日	平成19年11月15日	平成20年8月15日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 当社取締役、当社の取締役を兼務しない執行役員および一定以上の資格の従業員ならびに当社連結子会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員および一定以上の資格の従業員については、平成20年5月12日公表の決算短信に記載の平成21年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益(当該当期純利益が上方修正された場合は修正後の数値)が達成された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成19年11月15日～平成21年10月31日	平成20年8月15日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日	平成22年7月1日～平成27年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	325,900	404,000
権利確定	-	-
権利行使	22,100	20,700
失効	500	1,200
未行使残	303,300	382,100

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	513,000
付与	-	-
失効	-	700
権利確定	-	512,300
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	723,800	-
権利確定	-	512,300
権利行使	-	-
失効	5,500	3,300
未行使残	718,300	509,000

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	741,600	-
付与	-	963,600
失効	5,800	7,100
権利確定	-	-
未確定残	735,800	956,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	962	952
行使時平均株価 (円)	1,161	1,161
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,763	2,434
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	520

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,712	1,791
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	396	397

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	34.5%
予想残存期間(注)2	4.37年
予想配当(注)3	12円/株
無リスク利子率(注)4	0.987%

(注)1. 4年5ヶ月間(平成16年3月から平成20年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定し見積っております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の見積りについては、過去の失効個数と付与個数の比率により算定する方法を採用しております。また、当社取締役、当社の取締役を兼務しない執行役員および一定以上の資格の従業員ならびに当社連結子会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員および一定以上の資格の従業員については、平成20年5月12日公表の決算短信に記載の平成21年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益(当該当期純利益が上方修正された場合は修正後の数値)が達成されない場合は失効いたします。なお、平成20年ストック・オプションは、上記連結業績予想を達成したものと見積っております。

連結子会社(ネットマークス㈱)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4人 同社使用人(執行役員、従業員) 52人	同社使用人(執行役員、従業員) 27人
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 2,784株	普通株式 1,088株
付与日	平成14年7月31日	平成15年9月30日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	(注)2	平成15年9月30日～平成17年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～平成22年3月31日(注)3	平成17年7月1日～平成22年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の株式数で記載しております。

2. 平成14年7月31日から権利確定日まで、権利確定日は段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年6月12日であります。

3. 一定の停止条件による権利行使の禁止期間が定められております。

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社使用人(執行役員) 2人	同社取締役 1人 同社使用人(執行役員) 1人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 136株	普通株式 588株
付与日	平成16年7月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社または同社の関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	平成16年7月30日～平成18年6月30日	平成17年7月29日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年3月31日	平成19年7月1日～平成24年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	624	352
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	64	32
未行使残	560	320

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	48	500
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	48	500

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	50,625	111,250
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注)平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の行使価格で記載しております。

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	335,261	328,030
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注)平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の行使価格で記載しております。

連結子会社(エス・アンド・アイ(株)、未公開)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年Stock・オプション	平成17年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4人 同社監査役 2人 同社使用人(執行役員、従業員) 8人	同社取締役 6人 同社使用人(執行役員、従業員) 53人
株式の種類別のStock・オプション数(注1)	普通株式 135株	普通株式 237株
付与日	平成16年11月1日	平成17年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	付与日から権利行使期間開始日の前日まで	同左
権利行使期間(注2)	平成18年11月1日～平成26年3月31日	平成19年7月1日～平成27年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 同社株式の上場後1年が経過するまでは権利行使できません。

	平成18年Stock・オプション	平成19年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5人 同社監査役 2人 同社使用人(執行役員、従業員) 71人	同社取締役 5人 同社使用人(執行役員、従業員) 44人
株式の種類別のStock・オプション数(注1)	普通株式 229株	普通株式 162株
付与日	平成18年7月1日	平成19年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	付与日から権利行使期間開始日の前日まで	同左
権利行使期間(注2)	平成20年7月1日～平成28年3月31日	平成21年7月1日～平成29年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 同社株式の上場後1年が経過するまでは権利行使できません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	100	144
付与	-	-
失効	15	13
権利確定	-	-
未確定残	85	131
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	146	148
付与	-	-
失効	11	21
権利確定	-	-
未確定残	135	127
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	138,800	180,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	193,000	151,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、同社は未公開会社であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

価値算定の基礎となる株式の評価方法 類似会社比準法およびDCF法の折衷法

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当連結会計年度

提出会社

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 254 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 533人 当社子会社取締役 15人 当社子会社使用人(執行役員) 14人	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 513人 当社子会社取締役 27人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 324人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 713,100株	普通株式 692,700株
付与日	平成15年9月3日	平成16年9月7日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成15年9月3日～平成17年6月30日	平成16年9月7日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日	平成18年7月1日～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 403人 当社子会社取締役 12人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 276人	当社取締役 10人 当社使用人(執行役員、従業員) 250人 当社子会社取締役 20人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 514人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 749,000株	普通株式 522,900株
付与日	平成17年12月16日	平成18年11月7日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月16日～平成19年6月30日	平成18年11月7日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日	平成20年7月1日～平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社使用人(執行役員、従業員) 352人 当社子会社取締役 30人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 250人	当社取締役 8人 当社使用人(執行役員、従業員) 395人 当社子会社取締役 23人 当社子会社使用人(執行役員、従業員) 265人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 746,300株	普通株式 963,600株
付与日	平成19年11月15日	平成20年8月15日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社(持分法適用会社を含む、以下同じ。)の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 当社取締役、当社の取締役を兼務しない執行役員および一定以上の資格の従業員ならびに当社連結子会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員および一定以上の資格の従業員については、平成20年5月12日公表の決算短信に記載の平成21年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益(当該当期純利益が上方修正された場合は修正後の数値)が達成された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成19年11月15日～平成21年10月31日	平成20年8月15日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成21年11月1日～平成26年10月31日	平成22年7月1日～平成27年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成21年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7人 当社使用人（執行役員、従業員） 424人 当社子会社取締役 21人 当社子会社使用人（執行役員、従業員） 256人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 991,900株
付与日	平成21年8月7日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使請求日において、当社または当社連結子会社（持分法適用会社を含む、以下同じ。）の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、当社または当社連結子会社の取締役または執行役員を任期満了により退任した場合、従業員の定年退職、関係会社への転籍または役員就任、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 当社取締役、当社の取締役を兼務しない執行役員および一定以上の資格の従業員ならびに当社連結子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および一定以上の資格の従業員については、平成21年5月11日公表の決算短信に記載の平成22年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益（当該当期純利益が四半期決算開示時点で上方修正された場合は修正後の数値）が達成された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成21年8月7日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日～平成28年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	303,300	382,100
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	4,000	7,500
未行使残	299,300	374,600

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	718,300	509,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	5,200	2,700
未行使残	713,100	506,300

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	735,800	956,500
付与	-	-
失効	4,200	482,400
権利確定	731,600	-
未確定残	-	474,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	731,600	-
権利行使	-	-
失効	1,000	-
未行使残	730,600	-

	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	991,900
失効	3,800
権利確定	-
未確定残	988,100
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	962	952
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,763	2,434
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	520

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,712	1,791
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	396	397

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	864
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	215

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注)1	43.7%
予想残存期間(注)2	4.40年
予想配当(注)3	15円/株
無リスク利率(注)4	0.631%

(注)1. 4年5ヶ月間(平成17年3月から平成21年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定し見積っております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の見積りについては、過去の失効個数と付与個数の比率により算定する方法を採用しております。また、当社取締役、当社の取締役を兼務しない執行役員および一定以上の資格の従業員ならびに当社連結子会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員および一定以上の資格の従業員については、平成21年5月11日公表の決算短信に記載の平成22年3月期の連結業績予想における通期の当期純利益(当該当期純利益が四半期決算開示時点で上方修正された場合は修正後の数値)が達成されない場合は失効いたします。なお、平成21年ストック・オプションは、上記連結業績予想を達成したものと見積っております。

連結子会社(ネットマークス㈱)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4人 同社使用人(執行役員、従業員) 52人	同社使用人(執行役員、従業員) 27人
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 2,784株	普通株式 1,088株
付与日	平成14年7月31日	平成15年9月30日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	(注)2	平成15年9月30日～平成17年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～平成22年3月31日(注)3	平成17年7月1日～平成22年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の株式数で記載しております。

2. 平成14年7月31日から権利確定日まで、権利確定日は段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成18年6月12日であります。

3. 一定の停止条件による権利行使の禁止期間が定められております。

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社使用人(執行役員) 2人	同社取締役 1人 同社使用人(執行役員) 1人
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 136株	普通株式 588株
付与日	平成16年7月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社または同社の関係会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	平成16年7月30日～平成18年6月30日	平成17年7月29日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年3月31日	平成19年7月1日～平成24年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	560	320
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	560	320

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	48	500
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	48	500

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	50,625	111,250
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注)平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の行使価格で記載しております。

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	335,261	328,030
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注)平成14年9月30日実施の株式分割(1:4)、平成16年5月20日実施の株式分割(1:2)および平成16年11月19日実施の株式分割(1:2)による調整後の行使価格で記載しております。

連結子会社(エス・アンド・アイ(株)、未公開)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4人 同社監査役 2人 同社使用人(執行役員、従業員) 8人	同社取締役 6人 同社使用人(執行役員、従業員) 53人
株式の種類別のストック・オプション数(注1)	普通株式 135株	普通株式 237株
付与日	平成16年11月1日	平成17年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	付与日から権利行使期間開始日の前日まで	同左
権利行使期間(注2)	平成18年11月1日～平成26年3月31日	平成19年7月1日～平成27年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 同社株式の上場後1年が経過するまでは権利行使できません。

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5人 同社監査役 2人 同社使用人(執行役員、従業員) 71人	同社取締役 5人 同社使用人(執行役員、従業員) 44人
株式の種類別のストック・オプション数(注1)	普通株式 229株	普通株式 162株
付与日	平成18年7月1日	平成19年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利確定日において同社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任および定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りではない。	同左
対象勤務期間	付与日から権利行使期間開始日の前日まで	同左
権利行使期間(注2)	平成20年7月1日～平成28年3月31日	平成21年7月1日～平成29年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 同社株式の上場後1年が経過するまでは権利行使できません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	85	131
付与	-	-
失効	70	51
権利確定	-	-
未確定残	15	80
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	135	127
付与	-	-
失効	34	34
権利確定	-	-
未確定残	101	93
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	138,800	180,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	193,000	151,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(1) 流動資産 繰延税金資産	(1) 流動資産 繰延税金資産
	百万円	百万円
	未払賞与 4,236	未払賞与 3,608
	事業構造改革損失引当金 2,507	たな卸資産評価損 1,467
	繰越欠損金 2,454	事業構造改革損失引当金 1,061
	たな卸資産評価損 1,576	減損損失 572
	減損損失 859	請負開発損失引当金 350
	未払事業税・事業所税 365	未払事業税・事業所税 265
	未払費用 235	その他 1,196
	無償サービス費引当金 128	繰延税金資産小計 8,521
	その他 756	評価性引当額 308
	繰延税金資産小計 13,120	繰延税金資産合計 8,213
	評価性引当額 2,722	
	繰延税金資産合計 10,398	
	繰延税金負債	繰延税金負債
	繰延ヘッジ損益 15	繰延ヘッジ損益 10
	その他 4	その他 4
	繰延税金負債合計 19	繰延税金負債合計 14
	繰延税金資産(負債)の純額 10,378	繰延税金資産(負債)の純額 8,198
	流動資産の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	流動資産の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	百万円	百万円
	流動資産 - 繰延税金資産 10,389	流動資産 - 繰延税金資産 8,207
	流動負債 - その他 11	流動負債 - その他 9

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2) 固定資産	(2) 固定資産
	繰延税金資産	繰延税金資産
	減価償却超過額 11,848	減価償却超過額 9,750
	減損損失 7,934	繰越欠損金 8,761
	退職給付引当金 550	減損損失 6,861
	その他有価証券評価差額金 258	その他有価証券評価差額金 921
	繰越欠損金 414	退職給付引当金 551
	その他 971	その他 694
	繰延税金資産小計 21,979	繰延税金資産小計 27,542
	評価性引当額 1,383	評価性引当額 6,170
	繰延税金資産合計 20,595	繰延税金資産合計 21,372
	繰延税金負債	繰延税金負債
	前払年金費用 4,895	前払年金費用 3,095
	プログラム積立金 288	プログラム積立金 85
	その他 139	その他 139
	繰延税金負債合計 5,324	繰延税金負債合計 3,319
	繰延税金資産(負債)の純額 15,271	繰延税金資産(負債)の純額 18,052
	固定資産の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	固定資産の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	百万円	百万円
	固定資産 - 繰延税金資産 16,307	固定資産 - 繰延税金資産 18,712
	固定負債 - 繰延税金負債 1,035	固定負債 - 繰延税金負債 659
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	%	%
	法定実効税率 (調整) 40.7	法定実効税率 (調整) 40.7
	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 7.5
	評価性引当額の増加 4.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.8
	住民税均等割額 0.4	評価性引当額の増加 44.2
	その他 0.6	子会社投資に係る一時差異の解消額 56.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.9	住民税均等割額 1.0
		その他 0.7
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.2

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度については、当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種サービスを提供する単一事業区分の業務を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報の記載を行っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度については、連結売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が90%を越えるため、所在地別セグメント情報の記載を行っておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度および当連結会計年度については、連結売上高に対する海外売上高の割合が僅少なため、海外売上高の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前連結会計年度

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、当社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	339,626	総合商社	(被所有) 直接 31.83	ユニシス社製コンピュータの仕入代行役員の兼任	営業取引(販売用および営業用コンピュータの仕入他)	3,407	買掛金	0

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	三井物産フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,000	ファイナンス業	-	資金の運用	資金の貸付	16,950	-	-

(注) 1. 上記(ア)、(イ)の取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) 三井物産(株)からの販売用および営業用コンピュータの仕入については、ユニシス・コーポレーション等のメーカーに当社希望価格を提示し、交渉の上諸条件を決定しております。

なお、仕入にあたっては、仕入代行機関の同社を経由して行っておりますので、取引金額はユニシス・コーポレーション等のメーカーからの仕入額と同社の仕入代行に伴う諸費用の合計額であります。

(2) 三井物産フィナンシャルサービス(株)に対する資金運用の貸付金利率その他条件については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は、期中平均残高を表示しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	339,626	総合商社	(被所有) 直接 - 間接 31.83	ユニアデックス(株)によるユニシス社製コンピュータの仕入代行	営業取引(販売用および営業用コンピュータの仕入他)	299	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) 販売用および営業用コンピュータの仕入については、ユニシス・コーポレーション等のメーカーに当社希望価格を提示し、交渉の上諸条件を決定しております。

なお、仕入にあたっては、仕入代行機関の同社を経由して行っておりますので、取引金額はユニシス・コーポレーション等のメーカーからの仕入額と同社の仕入代行に伴う諸費用の合計額であります。

当連結会計年度

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	三井物産 フィナン シャルサー ビス(株)	東京都千代 田区	2,000	ファイナン ス業	-	資金の運用	資金の預 託	19,984	-	-

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

三井物産フィナンシャルサービス(株)に対する資金運用の預託金利率その他条件については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は、期中平均残高を表示しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	771円94銭	787円12銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	91円96銭	37円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、当連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()	8,819百万円	3,626百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()	8,819百万円	3,626百万円
普通株式の期中平均株式数	95,898,790株	95,912,413株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月26日(新株予約権3,033個)。 平成16年6月25日(新株予約権3,821個)。 平成17年6月23日(新株予約権7,183個)。 平成18年6月22日(新株予約権5,090個)。 平成19年6月28日(新株予約権7,358個)。 平成20年6月27日(新株予約権9,565個)。 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月26日(新株予約権2,993個)。 平成16年6月25日(新株予約権3,746個)。 平成17年6月23日(新株予約権7,131個)。 平成18年6月22日(新株予約権5,063個)。 平成19年6月28日(新株予約権7,306個)。 平成20年6月27日(新株予約権4,741個)。 平成21年6月26日(新株予約権9,881個)。 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
純資産の部の合計額	75,464百万円	76,927百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,426百万円	1,432百万円
(うち新株予約権)	(600百万円)	(790百万円)
(うち少数株主持分)	(825百万円)	(642百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	74,038百万円	75,494百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	95,912,650株	95,912,215株

(重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(株式交換による株式会社ネットマークスの完全子会社化)</p> <p>当社と株式会社ネットマークス(以下、「ネットマークス」)は、平成22年5月21日開催の各々の取締役会決議に基づき、当社を完全親会社、ネットマークスを完全子会社とする株式交換を実施することを決定し、株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>本株式交換は、当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、その株主総会の承認を得ずに、ネットマークスについては平成22年6月25日開催の定時株主総会における承認により、平成22年8月1日を効力発生日として行われます。また、本株式交換の効力発生日に先立ちネットマークスの普通株式は上場廃止(最終売買日は平成22年7月27日)となります。</p> <p>1. 取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>結合企業(株式交換完全親会社)</p> <p>名称 日本ユニシス株式会社</p> <p>事業の内容 コンサルティングサービス、ITソリューション、アウトソーシングサービス、サポートサービス及びシステム関連サービスの提供、並びにコンピュータシステムの販売他</p> <p>被結合企業(株式交換完全子会社)</p> <p>名称 株式会社ネットマークス</p> <p>事業の内容 ネットワークシステムの設計、構築及び保守・運用他</p> <p>(2) 企業結合日 平成22年8月1日(予定)</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 株式交換</p> <p>(4) 結合後企業の名称 変更ありません。</p>

前連結会計年度	当連結会計年度									
	<p>(5) その他取引の概要に関する事項</p> <p>当社は、ネットマークスを連結子会社化して以来、ネットマークスを日本ユニシスグループにおけるICT事業の中核企業の一つとして位置付け、同社の強固な体制構築、事業拡大を図ってまいりました。一方、ネットマークスは、日本ユニシスグループの一員となることにより、営業活動面・技術サポート面のみならず、管理基盤の共有等によるコスト削減等、多方面にわたり、そのシナジー効果を生み出してきました。</p> <p>今般、ネットマークスを当社の完全子会社にすることにより、今後さらに市場の大きな成長が見込めるICT事業分野において、両社一体となって経営判断のスピードアップを図り、競争力の強化につなげることが両社の既存株主、顧客、従業員および取引先等のステークホルダーの皆様の利益に資するものと判断しました。</p> <p>2. 実施する会計処理の概要</p> <p>本株式交換については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 最終改正 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理する見込みです。</p> <p>3. 子会社株式の追加取得に関する事項</p> <p>株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付予定株式数</p> <p>(1) 株式の種類及び交換比率並びに交付予定株式数</p> <table border="1" data-bbox="815 1211 1399 1435"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>日本ユニシス (完全親会社)</th> <th>ネットマークス (完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換に係る割当ての内容</td> <td>1</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>株式交換により交付する株式数</td> <td colspan="2">普通株式：1,436,575株(予定)</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	日本ユニシス (完全親会社)	ネットマークス (完全子会社)	株式交換に係る割当ての内容	1	25	株式交換により交付する株式数	普通株式：1,436,575株(予定)	
会社名	日本ユニシス (完全親会社)	ネットマークス (完全子会社)								
株式交換に係る割当ての内容	1	25								
株式交換により交付する株式数	普通株式：1,436,575株(予定)									

前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(2) 交換比率の算定方法</p> <p>当社およびネットマークスは、本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保する観点から、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関として当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に、ネットマークスはアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社に対して株式交換比率の算定を依頼いたしました。</p> <p>当社およびネットマークスは、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、最近の両社の市場株価の動向、両社の財務状況や将来の見通し、資産の状況、さらに本株式交換により当社がネットマークスを完全子会社化する等の事情を総合的に勘案し、慎重に検討した上で、交渉・協議を重ねた結果、株式交換比率が当社とネットマークス双方の株主の利益に資するものであると判断し、平成22年5月21日開催の両社の取締役会決議により本株式交換における株式交換比率を決定し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本ユニシス(株)	第3回 無担保普通社債	平成20年3月18日	10,000	10,000	1.38	なし	平成25年3月18日
日本ユニシス(株)	第4回 無担保普通社債	平成22年3月3日		10,000	1.39	なし	平成27年3月3日
合計			10,000	20,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		10,000		10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,779	5,700	0.86	
1年以内に返済予定の長期借入金	15,033	16,652	1.44	
1年以内に返済予定のリース債務	240	314	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く)	40,620	29,449	1.44	平成24年度～27年度
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く)	852	732	-	平成24年度～27年度
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー	11,000	9,000	0.15	
合計	80,526	61,848	-	

(注) 1. 平均利率の算定にあたっては、期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内支払予定を除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,014	9,885	900	650
リース債務	300	224	154	53

4. 当社は、資金調達の実定性と機動性を確保するとともに、資金効率の向上を図るため、取引銀行5行と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
特定融資枠契約の総額	15,000百万円	15,000百万円
当連結会計年度末借入残高	- 百万円	- 百万円
当連結会計年度契約手数料	22百万円	20百万円

(なお、契約手数料は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。)

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月 1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月 1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月 1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	54,619	71,250	55,019	90,196
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円)	3,910	4,416	4,687	9,586
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	2,669	2,431	3,069	6,934
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	27.83	25.35	32.00	72.30

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,276	23,497
受取手形	83	65
売掛金	42,708	44,840
有価証券	-	30
商品	3,380	3,614
仕掛品	2,486	582
貯蔵品	5	2
前渡金	0	0
前払費用	2,722	2,251
繰延税金資産	6,752	4,794
関係会社短期貸付金	9,361	12,128
未収入金	2,491	2,592
その他	756	143
貸倒引当金	449	219
流動資産合計	104,579	94,323
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,630	10,868
減価償却累計額	7,454	7,739
建物(純額)	3,176	3,128
構築物	190	219
減価償却累計額	134	145
構築物(純額)	56	73
営業用コンピュータ	64,752	60,636
減価償却累計額	54,618	52,136
営業用コンピュータ(純額)	10,133	8,499
工具、器具及び備品	6,503	6,311
減価償却累計額	4,765	4,721
工具、器具及び備品(純額)	1,738	1,590
土地	634	634
リース資産	-	38
減価償却累計額	-	9
リース資産(純額)	-	28
有形固定資産合計	15,739	13,956
無形固定資産		
ソフトウェア	19,065	22,057
リース資産	10	8
その他	94	74
無形固定資産合計	19,170	22,140
投資その他の資産		
投資有価証券	14,034	12,083

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
関係会社株式	8,365	7,769
出資金	22	21
関係会社出資金	215	232
長期貸付金	43	40
従業員に対する長期貸付金	0	0
破産更生債権等	585	394
前払年金費用	7,657	4,619
繰延税金資産	15,514	18,144
敷金	7,948	8,341
その他	1,257	1,749
貸倒引当金	546	399
投資その他の資産合計	55,100	52,998
固定資産合計	90,010	89,095
資産合計	194,589	183,419
負債の部		
流動負債		
支払手形	50	50
買掛金	17,689	16,422
短期借入金	12,699	5,700
1年内返済予定の長期借入金	12,175	13,712
コマーシャル・ペーパー	11,000	9,000
リース債務	2	13
未払金	1,437	1,279
未払費用	7,349	6,366
未払法人税等	142	69
未払消費税等	1,806	1,108
前受金	5,215	5,578
預り金	5,085	5,016
無償サービス費引当金	290	323
事務所移転費用引当金	124	33
1年以内に支払予定の進路選択支援補填引当金	150	117
事業構造改革損失引当金	6,161	2,609
請負開発損失引当金	43	857
その他	584	473
流動負債合計	82,004	68,731
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	38,250	25,837
リース債務	8	25
長期未払金	369	308
長期預り金	74	607
進路選択支援補填引当金	174	68
固定負債合計	48,876	46,848

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債合計	130,881	115,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,483	5,483
資本剰余金		
資本準備金	15,281	15,281
その他資本剰余金	193	193
資本剰余金合計	15,475	15,475
利益剰余金		
利益準備金	1,370	1,370
その他利益剰余金		
陳腐化積立金	-	-
別途積立金	4,400	4,400
プログラム積立金	420	124
建物圧縮積立金	138	138
繰越利益剰余金	55,408	60,639
利益剰余金合計	61,738	66,673
自己株式	19,259	19,259
株主資本合計	63,438	68,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	342	1,330
繰延ヘッジ損益	12	7
評価・換算差額等合計	330	1,322
新株予約権	600	790
純資産合計	63,708	67,839
負債純資産合計	194,589	183,419

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
サービス	149,674	133,103
ソフトウェア	27,032	22,359
ハードウェア	28,502	23,591
売上高合計	205,209	179,054
売上原価		
サービス原価		
期首商品たな卸高	193	177
当期商品仕入高	1 34,345	1 29,608
当期サービス製造原価	1 85,969	1 75,599
期末商品たな卸高	3 177	3 125
計	120,331	105,259
無償サービス費引当金繰入額	163	233
請負開発損失引当金繰入額	2 43	2 857
サービス原価合計	120,537	106,349
ソフトウェア原価		
期首商品たな卸高	1,643	1,155
当期商品仕入高	1 7,073	1 6,313
その他のソフトウェア原価	10,228	8,847
期末商品たな卸高	3 1,155	3 1,162
ソフトウェア原価合計	17,789	15,153
ハードウェア原価		
期首商品たな卸高	3,233	2,047
当期商品仕入高	1 19,702	1 16,383
固定資産振替高	4 4,696	4 3,084
期末商品たな卸高	3 2,047	3 2,326
計	16,192	13,020
無償サービス費引当金繰入額	127	90
賃貸コンピュータ減価償却費	1,617	1,495
その他の賃貸収入原価	5 768	5 771
ハードウェア原価合計	18,706	15,378
売上原価合計	157,033	136,881
売上総利益	48,175	42,172
販売費及び一般管理費		
販売費	6 4,422	6 4,162
一般管理費	6, 7 35,308	6, 7 34,577
販売費及び一般管理費合計	39,730	38,740
営業利益	8,445	3,432

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
受取利息	389	259
受取配当金	1 3,215	1 4,146
上場有価証券売却益	0	223
為替差益	18	18
その他	1 519	1 599
営業外収益合計	4,143	5,247
営業外費用		
支払利息	1,049	826
社債利息	138	148
和解金	-	340
その他	205	114
営業外費用合計	1,393	1,430
経常利益	11,195	7,249
特別利益		
株式取得代金返還金	8 1,500	-
貸倒引当金戻入額	-	190
投資有価証券売却益	141	6
新株予約権戻入益	-	65
会員権売却益	0	1
その他	-	15
特別利益合計	1,641	278
特別損失		
固定資産除売却損	9 54	9 44
減損損失	10 21,585	10 239
事業構造改革損失引当金繰入額	6,161	-
投資有価証券評価損	1,790	27
関係会社株式評価損	47	614
会員権評価損	30	21
その他	11 159	11 222
特別損失合計	29,828	1,170
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	16,991	6,357
法人税、住民税及び事業税	32	4
法人税等還付税額	45	28
法人税等調整額	7,748	9
法人税等合計	7,761	15
当期純利益又は当期純損失()	9,229	6,373

【サービス製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
外注費		60,091	56.6	49,910	52.6
労務費		29,270	27.6	29,571	31.1
経費		16,874	15.9	15,443	16.3
当期総製造費用		106,235	100.0	94,925	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,631		2,486	
期末仕掛品たな卸高		2,486		582	
他勘定振替高		22,410		21,230	
当期サービス製造原価		85,969		75,599	

項目	前事業年度	当事業年度
原価計算の方法	原価計算の方法は、個別原価計算によって おります。	同左
経費の内訳	百万円	百万円
減価償却費	10,336	8,673
賃借料	1,632	1,682
事務所管理費	1,778	1,558
旅費及び交通費	1,087	876
その他	2,039	2,651
合計	16,874	15,443
他勘定振替高の内訳	百万円	百万円
その他のソフトウェア原価	10,228	8,847
販売費(営業支援費)	264	267
一般管理費(研究開発費)	4,254	3,921
ソフトウェア	7,662	8,193
合計	22,410	21,230

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,483	5,483
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,483	5,483
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,281	15,281
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,281	15,281
その他資本剰余金		
前期末残高	212	193
当期変動額		
ストック・オプションの権利行使	18	-
当期変動額合計	18	-
当期末残高	193	193
資本剰余金合計		
前期末残高	15,494	15,475
当期変動額		
ストック・オプションの権利行使	18	-
当期変動額合計	18	-
当期末残高	15,475	15,475
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,370	1,370
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,370	1,370
その他利益剰余金		
陳腐化積立金		
前期末残高	8,350	-
当期変動額		
陳腐化積立金取崩額	8,350	-
当期変動額合計	8,350	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	4,400	4,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,400	4,400

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
プログラム積立金		
前期末残高	1,021	420
当期変動額		
プログラム積立金取崩額	600	296
当期変動額合計	600	296
当期末残高	420	124
建物圧縮積立金		
前期末残高	138	138
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	138	138
繰越利益剰余金		
前期末残高	56,982	55,408
当期変動額		
陳腐化積立金取崩額	8,350	-
プログラム積立金取崩額	600	296
剰余金の配当	1,294	1,438
当期純利益又は当期純損失()	9,229	6,373
当期変動額合計	1,573	5,231
当期末残高	55,408	60,639
利益剰余金合計		
前期末残高	72,263	61,738
当期変動額		
陳腐化積立金取崩額	-	-
プログラム積立金取崩額	-	-
剰余金の配当	1,294	1,438
当期純利益又は当期純損失()	9,229	6,373
当期変動額合計	10,524	4,934
当期末残高	61,738	66,673
自己株式		
前期末残高	19,317	19,259
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
ストック・オプションの権利行使	59	-
当期変動額合計	58	0
当期末残高	19,259	19,259
株主資本合計		
前期末残高	73,923	63,438
当期変動額		
剰余金の配当	1,294	1,438
当期純利益又は当期純損失()	9,229	6,373
自己株式の取得	1	0
ストック・オプションの権利行使	40	-

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期変動額合計	10,484	4,934
当期末残高	63,438	68,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	481	342
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	824	987
当期変動額合計	824	987
当期末残高	342	1,330
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	39	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	4
当期変動額合計	51	4
当期末残高	12	7
評価・換算差額等合計		
前期末残高	442	330
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	772	992
当期変動額合計	772	992
当期末残高	330	1,322
新株予約権		
前期末残高	285	600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	315	189
当期変動額合計	315	189
当期末残高	600	790
純資産合計		
前期末残高	74,650	63,708
当期変動額		
剰余金の配当	1,294	1,438
当期純利益又は当期純損失（ ）	9,229	6,373
自己株式の取得	1	0
ストック・オプションの権利行使	40	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	456	802
当期変動額合計	10,941	4,131
当期末残高	63,708	67,839

【重要な会計方針】

項目	前事業年度	当事業年度
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価基準</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価基準</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用コンピュータ 主として移動平均法による原価基準 (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法により 算定しております。)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用してお ります。なお、これによる損益への影響 はありません。</p>	<p>販売用コンピュータ 主として移動平均法による原価基準 (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法により 算定しております。)</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 営業用コンピュータ (賃貸およびアウトソーシング用コン ピュータ) 営業利用目的に対応し5年で残存価額 が零となる方法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物(附属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりでありま す。 建物 6～50年 工具、器具及び備品 2～20年</p>	<p>有形固定資産 営業用コンピュータ (賃貸およびアウトソーシング用コン ピュータ) 同左</p> <p>その他の有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物(附属設備を除く)については、 定額法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりでありま す。 建物 6～50年 工具、器具及び備品 2～20年</p>

項目	前事業年度	当事業年度
	<p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア</p> <p>市場販売目的のソフトウェア</p> <p>見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。</p> <p>なお、見込販売可能期間は原則として3年と見積っております。</p> <p>自社利用のソフトウェア（リース資産を除く）</p> <p>見込利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>なお、見込利用可能期間は原則として5年と見積っております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース契約日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア</p> <p>市場販売目的のソフトウェア</p> <p>同左</p> <p>自社利用のソフトウェア（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>同左</p>
5 繰延資産の処理方法		社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度	当事業年度
7 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>無償サービス費引当金 保守サービス契約及びシステムサービス契約に基づく無償サービス費用の負担に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。</p> <p>事務所移転費用引当金 事務所移転に伴い、従前より賃借していた事務所について解約申し入れ等を行ったため、これに係る原状回復工事費用等を見積り計上しております。</p> <p>退職給付引当金(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>進路選択支援補填引当金 進路選択支援プログラム制度適用による退職従業員の進路選択支援補填金の支出に備えるため、期末支援補填金見積額の全額を計上しております。</p> <p>事業構造改革損失引当金 事業構造改革の実施を検討している地方銀行向けアウトソーシング事業の特定契約案件において、事業の運営・保守に関して将来見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>無償サービス費引当金 同左</p> <p>事務所移転費用引当金 同左</p> <p>退職給付引当金(前払年金費用) 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>進路選択支援補填引当金 同左</p> <p>事業構造改革損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
	<p data-bbox="512 132 730 159">請負開発損失引当金</p> <p data-bbox="539 165 948 371">ソフトウェアの請負開発契約に係る将来の損失に備えるため、原価規模100百万円以上の契約について、将来発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることが可能な損失見込相当額を計上しております。</p>	<p data-bbox="970 132 1189 159">請負開発損失引当金</p> <p data-bbox="997 165 1406 371">ソフトウェアの請負開発契約に係る将来の損失に備えるため、原価規模50百万円以上の契約について、将来発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることが可能な損失見込相当額を計上しております。</p> <p data-bbox="997 383 1134 409">(追加情報)</p> <p data-bbox="997 421 1406 801">従来、請負開発損失引当金は、原価規模100百万円以上のソフトウェアの請負開発契約に対して計上していましたが、プロジェクト管理体制の見直しを行い、当事業年度に着手したソフトウェアの請負開発契約から損失見込額を合理的に見積もることができる範囲が拡大したため、当事業年度より、請負開発損失引当金の計上範囲を原価規模50百万円以上の契約に変更しております。</p> <p data-bbox="997 813 1394 875">なお、これによる損益への影響はありません。</p>

項目	前事業年度	当事業年度
8 収益及び費用の計上基準	<p>ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準</p> <p>ソフトウェアの請負開発契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる当社の原価規模100百万円以上の契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。</p> <p>なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする、アーン・パリュウ法を用いております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する期から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、当事業年度に着手したソフトウェアの請負開発契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる当社の原価規模100百万円以上の契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は1,406百万円増加、営業利益および経常利益はそれぞれ200百万円増加し、税引前当期純損失は200百万円減少しております。</p>	<p>ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準</p> <p>ソフトウェアの請負開発契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる当社の原価規模50百万円以上の契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。</p> <p>なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする、アーン・パリュウ法を用いております。</p>

項目	前事業年度	当事業年度
		<p>(追加情報)</p> <p>従来、ソフトウェアの請負開発契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる原価規模100百万円以上の契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しておりました。</p> <p>しかし、プロジェクト管理体制の見直しを行い、当事業年度に着手したソフトウェアの請負開発契約または工事契約から、より規模の小さな案件についても精度の高い進捗管理が可能となっております。したがって、当事業年度における進捗部分について成果の確実性が認められる原価規模50百万円以上の契約について工事進行基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は640百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ196百万円増加しております。</p>

項目	前事業年度	当事業年度
9 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 商品輸入の予定取引に関する為替変動リスクに対して為替予約を、変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをそれぞれヘッジ手段として、ヘッジ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ取引は、ヘッジ対象の範囲内で為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジする手段として行い、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p>
10 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、平成20年4月1日以後に契約したリース取引について、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

注記 番号	前事業年度	当事業年度
1	<p>関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>売掛金 790百万円</p> <p>未収入金 952百万円</p> <p>買掛金 6,073百万円</p> <p>預り金 3,507百万円</p>	<p>関係会社に対する資産および負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>売掛金 578百万円</p> <p>未収入金 1,255百万円</p> <p>買掛金 6,038百万円</p> <p>預り金 3,849百万円</p>
2	<p>偶発債務</p> <p>従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する債務保証 1,489百万円</p>	<p>偶発債務</p> <p>従業員の銀行借入金(住宅ローン)に対する債務保証 1,194百万円</p>

(損益計算書関係)

注記 番号	前事業年度	当事業年度
1	<p>関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <p>当期商品仕入高他 29,097百万円</p> <p>受取配当金 2,935百万円</p> <p>その他の営業外収益 300百万円</p>	<p>関係会社との取引は、次のとおりであります。</p> <p>当期商品仕入高他 59,882百万円</p> <p>受取配当金 3,983百万円</p> <p>その他の営業外収益 362百万円</p>
2	<p>財務諸表等規則第76条の2に規定されている工事損失引当金の繰入れに相当するものであります。</p>	同左
3	<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>703百万円</p>	<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>72百万円</p>
4	<p>販売用コンピュータとして入荷したものを営業用コンピュータとして設置した際、固定資産に振替えたものであります。</p>	同左
5	<p>内訳は次のとおりであります。</p> <p>賃貸戻りコンピュータ廃却損等 49百万円</p> <p>賃貸コンピュータ固定資産税等 74百万円</p> <p>賃貸機器保守費用 617百万円</p> <p>その他 27百万円</p> <p>合計 768百万円</p>	<p>内訳は次のとおりであります。</p> <p>賃貸戻りコンピュータ廃却損等 38百万円</p> <p>賃貸コンピュータ固定資産税等 65百万円</p> <p>賃貸機器保守費用 626百万円</p> <p>その他 41百万円</p> <p>合計 771百万円</p>

注記 番号	前事業年度	当事業年度																																																				
6	<p>販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2"><u>販売費</u></td> </tr> <tr> <td>営業支援費</td> <td style="text-align: right;">264(注)</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td style="text-align: right;">1,304</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,234</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><u>一般管理費</u></td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">474</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">16,628</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,490</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,254(注)</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,948</td> </tr> <tr> <td>事務機械化費</td> <td style="text-align: right;">3,913(注)</td> </tr> <tr> <td>事務所管理費</td> <td style="text-align: right;">2,381(注)</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td style="text-align: right;">2,165</td> </tr> </table> <p>(注)販売費及び一般管理費に計上されている減価償却費は上記の各費目に含まれ、その総額は819百万円であります。</p>	<u>販売費</u>		営業支援費	264(注)	旅費及び交通費	1,304	広告宣伝費	1,234	<u>一般管理費</u>		役員報酬	474	従業員給与手当	16,628	退職給付費用	1,490	研究開発費	4,254(注)	賃借料	1,948	事務機械化費	3,913(注)	事務所管理費	2,381(注)	事務委託費	2,165	<p>販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2"><u>販売費</u></td> </tr> <tr> <td>営業支援費</td> <td style="text-align: right;">267(注)</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td style="text-align: right;">1,199</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,218</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><u>一般管理費</u></td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">458</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">16,361</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,469</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">3,921(注)</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,053</td> </tr> <tr> <td>事務機械化費</td> <td style="text-align: right;">3,960(注)</td> </tr> <tr> <td>事務所管理費</td> <td style="text-align: right;">2,194(注)</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,897</td> </tr> </table> <p>(注)販売費及び一般管理費に計上されている減価償却費は上記の各費目に含まれ、その総額は736百万円であります。</p>	<u>販売費</u>		営業支援費	267(注)	旅費及び交通費	1,199	広告宣伝費	1,218	<u>一般管理費</u>		役員報酬	458	従業員給与手当	16,361	退職給付費用	2,469	研究開発費	3,921(注)	賃借料	2,053	事務機械化費	3,960(注)	事務所管理費	2,194(注)	事務委託費	1,897
<u>販売費</u>																																																						
営業支援費	264(注)																																																					
旅費及び交通費	1,304																																																					
広告宣伝費	1,234																																																					
<u>一般管理費</u>																																																						
役員報酬	474																																																					
従業員給与手当	16,628																																																					
退職給付費用	1,490																																																					
研究開発費	4,254(注)																																																					
賃借料	1,948																																																					
事務機械化費	3,913(注)																																																					
事務所管理費	2,381(注)																																																					
事務委託費	2,165																																																					
<u>販売費</u>																																																						
営業支援費	267(注)																																																					
旅費及び交通費	1,199																																																					
広告宣伝費	1,218																																																					
<u>一般管理費</u>																																																						
役員報酬	458																																																					
従業員給与手当	16,361																																																					
退職給付費用	2,469																																																					
研究開発費	3,921(注)																																																					
賃借料	2,053																																																					
事務機械化費	3,960(注)																																																					
事務所管理費	2,194(注)																																																					
事務委託費	1,897																																																					
7	研究開発費の総額を一般管理費に4,254百万円計上しております。	研究開発費の総額を一般管理費に3,921百万円計上しております。																																																				
8	㈱ネットマークスの株式公開買付け開始後、過年度決算の修正等による同社の資産価値の減少による株式評価損に対し、住友電気工業㈱から株式取得支払い代金の一部返還を受けたものであります。																																																					
9	固定資産除売却損の内訳の主なものは、建物廃却損40百万円、工具器具及び備品廃却損15百万円であります。	固定資産除売却損の内訳の主なものは、建物廃却損34百万円、工具器具及び備品廃却損10百万円であります。																																																				

注記番号	前事業年度	当事業年度																						
10	<p>減損損失の内訳の主なものは以下のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" data-bbox="225 259 799 405"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市北区、福岡市中央区 他</td> <td>地方銀行向けアウトソーシング用資産</td> <td>営業用コンピュータ、ソフトウェア他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯及びグルーピング方法</p> <p>アウトソーシング事業については、当事業年度に営業損失を計上し、次期見通しにおいても営業損失が見込まれています。当社は事業用資産について、原則として契約形態別の売上区分に基づいてグルーピングを行っておりますが、このような環境の中、当事業の主要事業である地方銀行向けアウトソーシング事業に関する事業構造改革の一環として、当該事業用資産の収益性を検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="225 949 751 1095"> <tbody> <tr> <td>営業用コンピュータ</td> <td>1,619百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>17,854百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,112百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,585百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.25%で割引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	大阪市北区、福岡市中央区 他	地方銀行向けアウトソーシング用資産	営業用コンピュータ、ソフトウェア他	営業用コンピュータ	1,619百万円	ソフトウェア	17,854百万円	その他	2,112百万円	合計	21,585百万円	<p>減損損失の内訳の主なものは以下のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" data-bbox="831 259 1390 371"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>江東区豊洲</td> <td>アプリケーションサービス事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯及びグルーピング方法</p> <p>当社は、サービスの提供を目的として保有する固定資産については、「同一の固定資産を利用する契約群」単位によりグルーピングを行っております。また、賃貸機器事業については、「顧客別」にグルーピングを行っております。</p> <p>アプリケーションサービス事業用資産の一部については、減損の兆候が認識されたことから、今後の収益性を検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産の帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="831 909 1326 943"> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>239百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.6%で割引いて算出しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、当社は、事業用固定資産の減損の兆候把握、減損損失の認識および測定に関する資産のグルーピングについて、原則として「契約形態別の売上区分」に基づいて行っていました。しかしながら、アウトソーシング事業についての今後の事業展開を考慮し、当事業年度において固定資産に関する採算管理の単位を見直した結果、サービスの提供を目的として保有する固定資産については、資産のグルーピング方法を従来の「契約形態別の売上区分」単位から「同一の固定資産を利用する契約群」単位へと変更することにいたしました。また、これと同時に、賃貸機器事業で使用する固定資産についても従来の「契約形態別の売上区分」単位から「顧客別」にグルーピングを行うことに変更しました。</p> <p>なお、これにより税引前当期純利益は239百万円減少しております。</p>	場所	用途	種類	江東区豊洲	アプリケーションサービス事業用資産	ソフトウェア	ソフトウェア	239百万円
場所	用途	種類																						
大阪市北区、福岡市中央区 他	地方銀行向けアウトソーシング用資産	営業用コンピュータ、ソフトウェア他																						
営業用コンピュータ	1,619百万円																							
ソフトウェア	17,854百万円																							
その他	2,112百万円																							
合計	21,585百万円																							
場所	用途	種類																						
江東区豊洲	アプリケーションサービス事業用資産	ソフトウェア																						
ソフトウェア	239百万円																							
11	<p>その他の内訳の主なものは、貸倒引当金繰入額59百万円、ゴルフ会員券評価損30百万円であります。</p>	<p>その他の内訳の主なものは、貸倒引当金繰入額5百万円であります。</p>																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注1)(注2)	13,791	1	42	13,749
合計	13,791	1	42	13,749

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少42千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う売却による減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注1)	13,749	0	-	13,750
合計	13,749	0	-	13,750

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

前事業年度	当事業年度
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 重要性が低下したため、当事業年度より注記を省略しております。	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 542百万円 1年超 1,121百万円 合計 1,663百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式および関連会社株式の時価のあるもの

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,842	3,377	535

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,842	3,078	236

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,553
関連会社株式	374

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度	当事業年度		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債 の発生的主要原因別内訳	(1) 流動資産	(1) 流動資産		
	繰延税金資産	繰延税金資産		
		百万円	百万円	
	事業構造改革損失引当金	2,507	未払賞与	1,944
	未払賞与	2,255	事業構造改革損失引当金	1,061
	減損損失	859	減損損失	572
	未払費用	209	請負開発損失引当金	348
	無償サービス費引当金	118	たな卸資産評価損	30
	たな卸資産評価損	75	その他	841
	その他	765	繰延税金資産小計	4,799
	繰延税金資産小計	6,790	繰延税金負債	
	評価性引当額	29	繰延ヘッジ損益	5
	繰延税金資産合計	6,761	繰延税金負債合計	5
	繰延税金負債		繰延税金資産(負債)の 純額	4,794
	繰延ヘッジ損益	8		
	繰延税金負債合計	8		
	繰延税金資産(負債)の 純額	6,752		
	(2) 固定資産	(2) 固定資産		
	繰延税金資産	繰延税金資産		
	減価償却超過額	10,557	減価償却超過額	8,719
	減損損失	7,925	減損損失	6,541
	関係会社株式評価損	3,347	繰越欠損金	5,323
	その他有価証券評価差額 金	235	その他有価証券評価差額 金	913
	その他	605	関係会社株式評価損	566
	繰延税金資産小計	22,671	その他	502
	評価性引当額	3,659	繰延税金資産小計	22,566
	繰延税金資産合計	19,011	評価性引当額	2,368
繰延税金負債		繰延税金資産合計	20,198	
前払年金費用	3,116	繰延税金負債		
プログラム積立金	288	前払年金費用	1,880	
その他	91	プログラム積立金	85	
繰延税金負債合計	3,497	その他	88	
繰延税金資産(負債)の 純額	15,514	繰延税金負債合計	2,053	
		繰延税金資産(負債)の 純額	18,144	

項目	前事業年度		当事業年度	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因		%		%
	法定実効税率 (調整)	40.7	法定実効税率 (調整)	40.7
	交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.2	交際費等永久に損金に 算入されない項目	5.1
	受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	7.1	受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	25.3
	評価性引当額の増加	0.1	評価性引当額の減少	20.8
	住民税均等割額	0.0	その他	0.1
	その他	0.2		
	税効果会計適用後の法人税等 の負担率	<u>45.7</u>	税効果会計適用後の法人税等 の負担率	<u>0.2</u>

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	657円97銭	699円06銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	96円24銭	66円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、当事業年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()	9,229百万円	6,373百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益又は当期純 損失()	9,229百万円	6,373百万円
普通株式の期中平均株式数	95,900,041株	95,913,656株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月26日(新株予約権 3,033個)。 平成16年6月25日(新株予約権 3,821個)。 平成17年6月23日(新株予約権 7,183個)。 平成18年6月22日(新株予約権 5,090個)。 平成19年6月28日(新株予約権 7,358個)。 平成20年6月27日(新株予約権 9,565個)。 なお、これらの概要は「第4 提出会 社の状況、1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載のとおりで あります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月26日(新株予約権 2,993個)。 平成16年6月25日(新株予約権 3,746個)。 平成17年6月23日(新株予約権 7,131個)。 平成18年6月22日(新株予約権 5,063個)。 平成19年6月28日(新株予約権 7,306個)。 平成20年6月27日(新株予約権 4,741個)。 平成21年6月26日(新株予約権 9,881個)。 なお、これらの概要は「第4 提出会 社の状況、1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載のとおりで あります。</p>

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末	当事業年度末
純資産の部の合計額	63,708百万円	67,839百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	600百万円	790百万円
(うち新株予約権)	(600百万円)	(790百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	63,108百万円	67,049百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	95,913,895株	95,913,451株

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
	(株式会社ネットマークスの完全子会社化) 「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	全日本空輸(株)	16,213,115	
		三井不動産(株)	747,000	
		J A 三井リース(株)	295,400	
		(株)ニッセンホールディングス	1,501,342	
		(株)オリエンタルランド	70,000	
		(株)鹿児島銀行	679,000	
		新日本空調(株)	483,386	
		(株)紀陽ホールディングス	2,488,765	
		ゲンゼ(株)	871,000	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	512,690	
		(株)岡三証券グループ	541,701	
		(株)百五銀行	523,799	
		(株)大光銀行	1,054,000	
		(株)山梨中央銀行	416,809	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,679	
		京成電鉄(株)	260,000	
		(株)日比谷コンピュータシステム	93,000	
		大日本印刷(株)	107,625	
		(株)ニコン	60,878	
		(株)東邦システムサイエンス	292,500	
		(株)静岡銀行	105,000	
		(株)J B I S ホールディングス	250,000	
		(株)佐賀銀行	268,000	
		(株)国際電気通信基礎技術研究所	1,260	
		近畿日本鉄道(株)	200,482	
		(株)筑邦銀行	159,000	
		その他(72銘柄)	2,426,765.91	
			小計	30,675,196.91
			計	30,675,196.91

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	第7回SBI債	30
投資有価証券	その他有価証券	(株)福島銀行第2回期限前償還条 項付無担保社債	100
	計	130	130

【その他】

種類および銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合等への出 資(4銘柄)	204	196
計			204	196

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,630	340	102	10,868	7,739	369	3,128
構築物	190	29	0	219	145	12	73
営業用コンピュータ	64,752	3,088	7,204	60,636	52,136	4,681	8,499
工具、器具及び備品	6,503	262	454	6,311	4,721	389	1,590
土地	634	-	-	634	-	-	634
リース資産	-	38	-	38	9	9	28
有形固定資産計	82,712	3,759	7,762	78,709	64,752	5,462	13,956
無形固定資産							
ソフトウェア	29,517	9,713	16,739 (239)	22,491	433	5,831	22,057
リース資産	10	-	-	10	2	2	8
その他	128	-	11	117	42	19	74
無形固定資産計	29,656	9,713	16,750 (239)	22,619	479	5,853	22,140

(注)1. 営業用コンピュータの増加は、主に賃貸およびアウトソーシング用コンピュータを期間中に納入し稼働を開始したものであり、減少は、主に商品勘定への振替によるものであります。

2. ソフトウェアの増加は、主に販売およびアウトソーシング用ソフトウェアの開発によるものであり、減少は、主にアウトソーシング用ソフトウェアの売却によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	995	203	200	380	618
無償サービス費引当金	290	323	290	-	323
事務所移転費用引当金	124	12	103	-	33
進路選択支援補填 引当金	324	18	156	-	186
事業構造改革損失 引当金	6,161	-	3,552	-	2,609
請負開発損失引当金	43	857	43	-	857

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権消滅による減少額366百万円の他、一般債権の貸倒実績率法による洗替額10百万円、債権回収による取崩額2百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		-
預金	当座預金	6,380
	通知預金	3,600
	定期預金	13,510
	別段預金	6
計		23,497
合計		23,497

受取手形

相手先	金額(百万円)
大日本印刷(株)	35
本田技研工業(株)	16
(株)ルック	6
(株)DNPロジスティクス	4
(株)タマディック	1
(株)伊藤製鐵所	0
合計	65

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月満期	18
平成22年5月満期	35
平成22年6月満期	6
平成22年7月満期	4
合計	65

売掛金

相手先	金額(百万円)
全日本空輸(株)	4,055
スルガ銀行(株)	3,230
厚生労働省 職業安定局	1,683
(株)ニッセン	1,652
(株)ヤマダ電機	1,089
その他	33,129
合計	44,840

売掛金滞留状況

売掛金残高			当期売上高(百万円)	滞留日数(日)
期首(百万円)	期末(百万円)	期中平均(百万円)		
42,708	44,840	43,774	179,054	89

(注) 算出方法

$$\text{滞留日数} = 365 \text{日} \div \frac{\text{当期売上高}}{\text{期中平均売掛金残高}}$$

商品

区分	摘要	金額(百万円)
販売用コンピュータ	販売、賃貸およびアウトソーシング用コンピュータ	2,295
ソフトウェア他	販売用ソフトウェア他	1,318
合計		3,614

仕掛品

摘要	金額(百万円)
システム受託開発契約に係るシステム開発未完成残高	582

貯蔵品

摘要	金額(百万円)
買置品(マニュアル他)	2

繰延税金資産

項目	金額(百万円)
流動資産に計上した繰延税金資産	4,794
固定資産に計上した繰延税金資産	18,144
合計	22,938

(注) 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 税効果会計関係」に記載しております。

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
ユニアデックス(株)	6,266
(株)ネットマークス	4,180
USOLベトナム(有)	620
その他	1,061
合計	12,128

支払手形

相手先	金額(百万円)
島津エス・ディー(株)	27
カシオ計算機(株)	14
(株)セイコーアイ・インフォテック	4
(株)ニッシンセイキ	3
合計	50

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月満期	42
平成22年5月満期	8
合計	50

買掛金

相手先	金額(百万円)
ユニアデックス(株)	3,119
(株)日立製作所	951
日立電子サービス(株)	920
日本オラクル(株)	469
USOL東京(株)	424
その他	10,536
合計	16,422

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	4,750
農林中央金庫	1,775
(株)三菱東京UFJ銀行	1,450
信金中央金庫	1,000
(株)みずほコーポレート銀行	1,000
住友生命保険(相)	1,000
日本生命保険(相)	1,000
その他	1,737
合計	13,712

社債

銘柄	金額(百万円)
第3回無担保普通社債	10,000
第4回無担保普通社債	10,000
合計	20,000

(注) 社債の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
農林中央金庫	6,025
(株)三井住友銀行	4,875
(株)三菱東京UFJ銀行	3,350
信金中央金庫	1,500
(株)みずほコーポレート銀行	1,500
中央三井信託銀行(株)	1,087
三菱UFJ信託銀行(株)	1,087
その他	6,412
合計	25,837

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り	取扱場所 (問合せ先)	東京都中央区八重洲1 2 1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
	株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1 2 1 みずほ信託銀行株式会社
	取次所	-
	買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする(http://www.unisys.co.jp/com/notification/)。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。	
株主に対する特典	該当事項なし	

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|------------------------------|--------------------------|
| (1) 臨時報告書 | | | 平成21年 4月 1日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (2) 訂正発行登録書 | | | 平成21年 4月 1日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | 平成21年 5月22日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（提出会社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (4) 訂正発行登録書 | | | 平成21年 5月22日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書
（新株予約権証券）
及びその添付書類 | | | 平成21年 6月26日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券報告書
及び確認書
及び内部統制報告書 | 事業年度
(第65期) | 自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年 6月29日
関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書の
訂正届出書 | | | 平成21年 6月29日
関東財務局長に提出 |
| 上記(5)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | | | |
| (8) 訂正発行登録書 | | | 平成21年 6月29日
関東財務局長に提出 |
| (9) 有価証券報告書の
訂正報告書
及び確認書 | | | 平成21年 7月 1日
関東財務局長に提出 |
| 上記(6)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | | |

- (10) 有価証券届出書の
訂正届出書
上記(5)、(7)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成21年 7月 1日
関東財務局長に提出
- (11) 訂正発行登録書
平成21年 7月 1日
関東財務局長に提出
- (12) 有価証券届出書の
訂正届出書
上記(5)、(7)、(10)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成21年 8月 7日
関東財務局長に提出
- (13) 四半期報告書
及び確認書
(第66期 自 平成21年4月 1日
第1四半期) 至 平成21年6月30日
平成21年 8月10日
関東財務局長に提出
- (14) 訂正発行登録書
平成21年 8月10日
関東財務局長に提出
- (15) 四半期報告書
及び確認書
(第66期 自 平成21年7月 1日
第2四半期) 至 平成21年9月30日
平成21年 11月12日
関東財務局長に提出
- (16) 訂正発行登録書
平成21年 11月12日
関東財務局長に提出
- (17) 発行登録取下届出書
平成22年 1月29日
関東財務局長に提出
- (18) 発行登録書
平成22年 2月 1日
関東財務局長に提出
- (19) 四半期報告書
及び確認書
(第66期 自 平成21年10月 1日
第3四半期) 至 平成21年12月31日
平成22年 2月10日
関東財務局長に提出
- (20) 訂正発行登録書
平成21年 2月10日
関東財務局長に提出
- (21) 発行登録 追補書類
平成22年 2月24日
関東財務局長に提出
- (22) 発行登録取下届出書
平成22年 3月 3日
関東財務局長に提出
- (23) 臨時報告書
平成22年 4月 1日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(24) 臨時報告書

平成22年 5月21日

関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が完全親会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ユニシス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ユニシス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ユニシス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ユニシス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。